

元代曹洞禅僧列伝 (中)

——東明慧日と東陵永璵の来日以前の動静——

佐藤秀孝

はじめに

元代江南の曹洞宗は宏智派の孤塁がわずかに直翁徳挙（可挙とも、静慧禅師）より雲外雲岫（妙悟禅師、一二四二—一三二四）へと受け継がれており、⁽¹⁾その間、地域的にも明州（浙江省）慶元路（宋代の慶元府）の地を中心に辛うじて余勢を残しているにすぎない状態であったといつてよい。⁽²⁾ただ、雲岫などはそうした厳しい状況下にもありながらも、かなりの活動をなしていたことが知られるわけである。

ところで日本に導入された中国禅の系統は、一般に日本禅の「二十四流」とか「四十六伝」と称せられているが、⁽³⁾曹洞宗ではわずかに三流が日本禅林に門流を形成しているにすぎない。⁽⁴⁾すでに南宋末期に道元禅師（一二〇〇—一二五三）が明州鄞県東の天童山景德禅寺において真歇派の長翁如浄（一一六二—一二二七）より法門を付嘱されて帰国しており、その

門流は永平下として北陸や九州の地を中心に展開している。この間、別系統の宏智派の流れが元代に入って、ようやく日本に導入されることになるわけであり、その背景には北条氏さらに足利氏の禅宗理解が微妙に影響しているらしく、中国の曹洞宗への関心が高まったためと見られている。

中国禅僧を日本に召聘することは、すでに南宋末期の臨済禅者では早くからなされており、松源派では蘭溪道隆（一一三一—一二七八）・大休正念（一二一五—一二八九）・西礪子曇（一二四九—一三〇六）らがあり、また破庵派では兀庵普寧（一一九七—一二七六）や無学祖元（一二二六—一二八六）らが日本の地を踏んでいる。

そんな中で中国の曹洞禅者の来日はかなり遅れ、元代に入つてのことであったわけであり、ようやく鎌倉末期に東明慧日（一二七二—一三四〇）が、さらに南北朝時代には東陵永璵（一二八五—一三六五）がそれぞれ来日し、鎌倉・京都の日本

禅林に重きをなしている。しかも、宏智派は系統的には曹洞宗に属していたものの、その展開としては臨済宗各派が圧倒的な勢力を誇っていた五山十刹を中心になされてお⁵⁾り、日本禅宗史上でも看過できないものが存したのである。

すでに雲外雲岫に関しては「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」としてその消息を検討してみたわけであるが、元代曹洞禅者の動向の一環として、つぎにこの慧日と永璵の二禅者がいまだ日本に赴く以前、在元中になした動静について、その考察・整理を試みることにしたい。

東明慧日の在元中の動静

元代の曹洞宗は直翁徳挙より雲外雲岫さらに無印大証(一二九七―一三六一)へと受け継がれているが、徳挙には雲岫とともに東明慧日という法嗣が存しており、この人はとくに来日して日本禅林(とりわけ鎌倉禅林)に活躍したために、その門流は宏智派または東明派(白雲門徒)と呼ばれて、日本禅宗史上に独自の足跡を記している。この派は臨済宗一色の五山禅林に互して唯一の曹洞系として中世末期まで展開し、一時期はかなりの勢力を有していたらしい。

以下、まず東明慧日が在元中になした足跡について、でき得るかぎり詳細に検討してみることにしたい。

一、伝記史料について

東明慧日には『東明和尚語録』が存しており、これに付録される「東明和尚塔銘」(梅峰本は単に「塔銘」)も伝えられている。『東明和尚語録』は三巻より成り、一に『白雲東明禅師語録』ともされ、江戸初期に永平下寒巖派の梅峰竺信(一六三三―一七〇七)によって開版されて一般に知られるが、古く南北朝期に刊行された五山版が存し、今日では『五山文学新集』別巻二に活字化して収録されている。⁽⁷⁾

また「東明和尚塔銘」は松源派金剛幢下の来日僧であった竺仙梵僊(来来禅子、一二九二―一三四八)の撰述であり、梵僊の詩文集である『天柱集』巻末にも収められている。⁽⁸⁾ 梵僊はかつて在元中に天童山の雲岫に学んだ経験があり、そのため来日して以降も宏智派の人々とも親しい交流をなしていたわけである。⁽⁹⁾ その撰述の理由を梵僊は、

葬_レ全身于本菴大明之塔。先_レ是、師始作_レ菴時、塔与_レ之俱。師以下期_ニ於法道光明盛大_ニ之故、乃安_ニ是名_一、而亦嘗自為_レ銘焉。葬之明年、其弟子前建長首座契聞公、状_ニ其行_一、重謁_レ余為_レ銘。且余不_レ善_レ文、豈解為_レ銘。抑師之道、不_レ可_ニ得而名言_一。然師為_レ郷尊_ニ也、且辱臨_レ化之日、親染_ニ遺教_一、嘱以下_ニ久住_ニ世間_一之語、未_レ能_レ忘也。而又聞公之節義、兼以_ニ才德_一、往々出_ニ人意表_一。余固敬_レ之久矣。於是_ニ不_レ得_レ辭、強為_レ銘曰、(下略)

と自ら記している。これによれば、慧日が示寂した翌年に、その法嗣で前建長寺首座位であった不聞契聞(一二三〇―一一三

六八)が慧日一代の行実を状し、梵僊に塔銘を依頼したことが知られる⁽¹⁰⁾。梵僊は慧日と同郷の明州(梵僊は明州象山県の徐氏)の出身であったために、契聞の依頼をこころよく受けて「東明和尚塔銘」を撰述したわけである。しかしながら、契聞が撰じて梵僊に呈したとされる「行状」(おそらくは「東明和尚行状」の表題か)の方は、残念ながら現今に伝えられていない。ともあれ、状況的には梵僊が契聞の依頼を受けて「東明和尚塔銘」を撰述したのは、およそ慧日が示寂して間もない時期であったことになろう。

このほか、慧日に関しては『延宝伝燈録』巻四「相州建長東明慧日禅師」の章や『本朝高僧伝』巻二六「相州建長沙門慧日伝」および『日本洞上聯燈録』巻一「相州建長東明慧日禅師」の章が存するなど、僧伝・燈史にも伝記が収められている。以下、これらに基づいて慧日の中国元朝における事跡を整理してみよう。

いま、諸史料を併記して示す場合、それぞれつぎのごとく略称したい。

塔銘…「東明和尚塔銘」

延宝…『延宝伝燈録』

本朝…『本朝高僧伝』

聯燈…『日本洞上聯燈録』

また、その他の史料に関しては、その都度、別個に指摘す

元代曹洞禅僧列伝(佐藤)

ることにはしたい。

二、出生から出家へ

そこではじめに慧日の郷関・俗姓や出生年時について考察して見たい。この点に関して諸史料を併記するならば、

塔銘…師諱慧日。明州定海沈氏子。生於趙宋咸淳壬戌歲⁽¹¹⁾。

延宝…相州建長東明慧日禅師。姓沈氏。宋明州定海縣人。

本朝…釈慧日、号東明。俗姓沈氏。宋明州定海縣人。自孩兒時、志幹清爽。

聯燈…相州建長東明慧日禅師。姓沈氏。宋明州定海縣人。

となる。これらによれば、慧日は明州(元代の慶元路)定海縣(後の鎮海縣)の出身であり、その俗姓は沈氏とされている。しかも、「東明和尚塔銘」のみは明確に慧日が南宋の咸淳八年(一二七二)の生まれであったことを伝えており、この点は示寂年時と世寿を逆算することによっても確かめられる。したがって、慧日は実に法兄の雲岫よりは三〇歳もの年齢の隔たりが存することになり、はるか後輩に当たっていることが判明する⁽¹¹⁾。

また、『本朝高僧伝』のみが如何なる伝承によるものか定かでないものの、慧日の幼少時の足跡について「孩兒の時より、志幹くして清爽なり」と触れており、幼い頃から志が大きく、清く爽やかな人柄であったことを伝えている。

その後、慧日が如何なる状況の下で出家を決意するに至っ

たか、その過程を諸史料は何ら伝えていない。ただ、わずかに慧日が出家・受戒した寺院や年齢について、

塔銘…九歳、於奉化大同寺出家。十三剃髮。十七受具戒。

延宝…九齡、投奉化大同寺、為童侍。十三祝鬘。十七受具足

戒。

本朝…九歳、投奉化大同寺、為童侍。十三祝鬘。十七稟滿

分戒。

聯燈…九歳、出家於奉化大同寺。十三祝髮。十七受具戒。

と記すのみである。いずれも記載がほぼ統一し、年齢が一致している点では、「東明和尚塔銘」を受けているものといえる。九歳で明州奉化県(元代には奉化州と称する)の大同寺に投じて童侍すなわち童行(童子行者)となったとされるから、仏門への第一歩は元の至元一七年(一二八〇)であったことが知られる。

慧日の出家は時あたかも南宋の滅びた祥興二年(一二七九)の翌年に当たっており、その幼少時はまさに国の存亡と漢民族の命運を賭けた動乱の渦中にあったことになる。したがって、慧日の出家の動機の一つには、こうした時代・社会の急激な変化などによる不安な世相も大きく影響しているものと推測される。

また、ここにいう大同寺とは奉化県西北二〇里に存した大同山報慈光巖禅院のことを指しているものと見てよく、大同

寺のある奉化県は慧日の郷里である定海県とは鄞県を挟んで比較的(12)に近距離に位置している。したがって、慧日はその仏門の第一歩からすでに禅院に投じて坐禅辦道に励んでいたことになろう。

そして、慧日は至元一三年(一二八四)に一三歳で剃髮得度し、正式に出家の道を歩んでいることが知られ、さらに至元二六年(一二八九)には一七歳で具足戒(滿分戒・比丘戒とも)を受けて正式の比丘となっているわけである。ただし、得度の師匠の名や、受具をなした寺院・師匠については何ら記されていない。

三、直翁徳拳への参学

受具した後、どれほどの期間を経てのことか明確には定かでないが、その後、慧日は明州府城西北隅の天寧報恩光孝禅寺に至って曹洞宗の直翁徳拳に参することになるわけである。徳拳は南宋末期の東谷妙光(?—一二五三)の高弟として、元初に曹洞宗宏智派下の嗣承を一身に担った禅者にほかならない。また明州の天寧寺はもともと北宋の徽宗(名は信一〇八二—一一三五、在位は一一〇〇—一一二五)の冥福を祈る報恩光孝寺の一つであったが、元代に至っても国家の安穩を祈る祝聖都道場に定められている。(13)

諸史料は慧日が徳拳に参じた消息を、つぎのごとく伝えている。

塔銘…乃參_二拳和尚於郡城之天寧_一。一日、拳以_二空劫已前自己話_一、返覆徵_レ之。語未_レ竟而棒出。翌日再造、反以_二拳話_一逆詰_レ之。拳索_二蒲団_一。纔接復即就打。於_レ是契悟。尋為_二侍香_一。

延宝…參_二直翁拳於本郡天寧_一。翁拳_二空劫已前自己話_一。師酬對語未_レ竟、翁便棒出。明日詣_レ室問曰、空劫已前自己、和尚意作麼生。翁曰、為_レ我將_二蒲団_一來。師過_二与蒲団_一。翁纔接即打。師當下契悟。典_二侍香職_一。

本朝…參_二直翁拳和尚於本郡天寧_一。一日、翁以_二空劫已前自己話_一徵詰。日返復酬對、語未_レ竟、翁即棒出。翌日詣_レ室問曰、空劫已前自己、和尚意作麼生。翁曰、為_レ我將_二蒲団_一來。日遂過_二与蒲団_一。翁纔接即打。日當下契悟。尋典_二侍香_一。

聯燈…參_二直翁於郡城天寧_一。翁拳_二空劫已前自己話_一。返復徵_レ之、語未_レ竟、而棒出。翌日再造問、作麼生是空劫已前自己。翁曰、為_レ我將_二蒲団_一來。師過_二与蒲団_一。翁纔接即打。師於_レ是契悟。尋為_二侍香_一。

いずれも慧日が徳拳に学んだ地を明州府城の天寧寺としているものの、その参学した時点での年時や年齢などはまったく伝えていない。ただ、状況からして、おそらく受具してよりそれほど期間を経てはいなかったものと見られ、二〇歳前後にはその門に投じているものと解される。

そして、その間に慧日は徳拳の指導を通して契悟すること

になるわけであるが、いま、そんな徳拳の席下における機縁を「東明和尚塔銘」を書き下すことによって示すならば、

一日、拳、空劫已前の自己の話を以て、返覆して之れを徵す。語、未だ竟わざるに、棒にて出だす。翌日、再び造り、反て拳の話を以て逆に之れに詰る。拳、蒲団を索む。纔かに接して、復た即就ち打つ。是に於て契悟す。

となり、また後の『延宝伝燈録』などを示すなら、

翁、空劫已前の自己の話を拳す。師、酬いて対語し、未だ竟らざるに、翁、便ち棒にて出だす。明日、室に詣りて問うて曰く、「空劫已前の自己、和尚の意は作麼生」。翁曰く、「我が為めに蒲団を將ち来たれ」。師、蒲団を過与す。翁、纔かに接して、即ち打つ。師、当下に契悟す。

となるわけである。「東明和尚塔銘」の方が両者の動作を中心とした記述をなしているのに対して、燈史・僧伝の方はより具体的な問答を載せており、いくぶん詳しい内容となっている。

これらによれば、ある一日、徳拳が慧日に対して空劫已前の自己に因む話頭を示し、問答商量をなしたことが知られる。空劫已前の自己とは法祖宏智正覚より以前から曹洞禅者が問題としてきた黙照禅の課題であり、一に「父母未生已前自己」とも呼ばれ、本来の自己とか自己本来の面目などを意味している⁽¹⁴⁾。いわば仏性の内在性を表現したものである。

これを徳挙より徴詰された慧日がまだ答語を終えない内に、徳挙は棒で慧日を打出したとされる。しかし、翌日も慧日は方丈入室しており、逆に空劫已前の自己に対する徳挙の真意を問い質している。これに対して、徳挙は蒲団(坐蒲)を索めるわけであり、慧日がこれを渡そうとすると、すぐさま棒で打ち据えられたとされる。そして、この徳挙の示した活作略により慧日は直下に契悟したというのである。

徳挙が蒲団を求めたのは、おそらく空劫已前の自己を概念化せず、現実の活撥撥地なはたらきの中に具現していくことを意味するものであり、動用の中に真理を見い出さんとするものであったといえる。そして、慧日はそんな徳挙の示す体用一如のありようを悟ったわけである。とりわけ、最後の一段はあたかも唐末に南岳下の臨済義玄(?—八六六)や青原下の翠微無学が洞山下の龍牙居遁(八三五—九二三)を接得した「龍牙過版」の古則をすら連想させる接化といつてよい。⁽¹⁵⁾

その後も慧日は天寧寺の徳挙の席下に留まり、「東明和尚塔銘」や燈史・僧伝によれば侍香(焼香侍者)の職を典つたとされる。これは徳挙が親しく慧日を身辺に侍せしめ、綿密な接化をなしていたことを伝えるものである。最晩年の徳挙にとって、若き慧日を門下に得たことは、きわめて意義深いものが存したはずであり、慧日も生涯にわたり徳挙を本師として尊崇していくことになる。

さらに諸伝は天寧寺の徳挙の席下で大悟して以降、慧日がなした行動について、

四、諸方への歴遊

塔銘：久而辞遊諸方。首即其里之天童。西渡錢塘至靈隱及吳門万寿・江東蔣山。一時長老、皆器重之。

延宝：参遊于天童・靈隱・万寿・蔣山。

本朝：辞遊天童、西渡経靈隱・万寿・蔣山。一時尊宿、優賞

待接。

聯燈：辞遊諸方、首造天童・靈隱・万寿・蔣山。

という記事を伝えている。「東明和尚塔銘」によれば、慧日はその後も天寧寺の徳挙の席下で侍香の職を典つていたが、おそらくは徳挙の指示もあってか久しくして天寧寺を辞し、さらに他の臨済禅者に参学すべく諸方歴遊の行脚に出たものらしい。

慧日ははじめに郷里明州の名刹である鄞県東六〇里の天童山景德禅寺に至ったものらしく、時に天童山の住持であったのは、おそらく时期的に見て第四〇世に当たる破庵派無準系の東巖浄日(一一二一—一三〇八)ではなかったかと推測される。あるいは「東巖」の道号と「浄日」の法諱からして、慧日の道号である「東明」というのも浄日による命名であったかも知れない。

ついで慧日は明州の地を離れて西のかた錢塘江を渡り、杭

州（浙江省）錢塘泉西一二里の北山景德靈隱禪寺に赴いている。そして、さらに蘇州（江蘇省）府治東北の万寿報恩光孝禪寺や、建康府（南京）上元県東北の蔣山（鍾山・紫金山とも）太平興国禪寺などを歴遊している。このとき慧日が参じた具體的な禅者名は伝えられていないものの、状況的には五山十刹を中心とする臨濟禅者に歴参しているものと推測される⁽¹⁶⁾。しかも、各禅院の住持らは慧日の風貌をはなはだ重んじ、特別に接待したとされるから、何らかの職位を歴任しているものと見られる。

ちなみに『東明和尚語録』「偈頌」には、いまだ元朝に在った頃の作として、

宝公塔

鏡_レ容鏡_レ世本無_レ方、剪_レ可_レ裁_レ兮尺可_レ量。生鉄面皮輕擊破、夜深月照独龍岡。

という偈頌が伝えられているが、これはおそらく慧日が建康府の蔣山太平興国禪寺（古く宝公院）に到ったときに、梁代の高僧宝誌（四一八―五一四）の墓塔（宝公塔）を拜登した際のものである⁽¹⁷⁾。

ところで、この間、慧日はいずれかの禅院で松源派の明極楚俊（一二六二―一三三六）にも学ぶか交遊を結ぶ機会に恵まれたものらしく、『仏日焰慧禅師明極和尚語録』の「焰慧語要」の部によれば、楚俊より親しく「示_三東明日上人_一」とい

う、楚俊が慧日に与えた法語が伝えられている。これは元禄本『白雲東明禅師語録』巻下にも付録として載せられている⁽¹⁸⁾。いま、楚俊の語録に載る全文を示すならば、

示_三東明日上人_一

吳鉄甕城北紫金山日上人、撫_三東明二字_一為_三別称_一、求_三予語以明_三其義_一。從而謂_レ之曰、閻浮洲中定_レ方有_レ四、自_レ有_三天地_一以来、標_三東方_一為_三之首_一、以_三南西北方_一為_レ次焉。蓋以_三三光日月星辰皆自_レ東出_一也。繇_レ是、台宗之祖、弘_三先仏所説頓漸秘密不定之法_一、譬_レ彼日出先照_三高山_一、光明臨_レ処有_三及不_レ及_一、由_三次第_一而升至_三於中天_一、方得_レ無_レ幽谷不_レ燭。以_三是義_一故、列作_三五時_一、以_三初説_三華嚴_一、譬_レ照_三高山_一之時_一、以_三鹿苑_一、譬_レ照_三幽谷_一之時_一、以_三方等_一、譬_レ食時_一、以_三般若_一、譬_レ禺中時_一、以_三法華涅槃_一、譬_レ当午時_一。皆由_三衆生根性利鈍不_レ等_一、故有_三先後之異_一、進使_三其從_レ漸入_レ頓也。其判教大綱如_レ此。若曰_三超証_一、則未_レ与_一也。禅宗則不_レ然、純以_三頓教大乘_一為_レ旨。歸_三元真本性_一、廓徹靈明、如_三千日並照_一。未_三嘗有_三斯須靄昧之相_一。凡所謂纖洪長短幽隱軒豁之物、無_レ不_三燭_レ之使_レ明也。其光輝所_レ及東西南北四維之区、亦無_レ不_三燭_レ之使_レ明也。抑又何愁_レ局_一一方隅_一、特_レ以_レ東為_レ明也。不_レ見、達磨大師单伝密付之心、如_三印印_一空、如_三印印_一水、如_三印印_一泥。万徳照然、了無_三隱昧_一、綵使_レ楞嚴所謂、淨極明生、名_三発光地_一、明極覺隔、名_三焰慧地_一者、亦有_三頓漸階級之滞在_一。且不_レ落_三階級_一不_レ分_三頓漸_一一句、如何提唱。大明生_三於東_一。

というものであり、いわば楚俊が慧日のために東明の道号の

由来を説示したものと違ってよい。楚俊は慧日より九歳の年長で、松源派の虎巖浄伏(？—一二八四)に法を嗣いだ臨濟禅者であり、後に慧日に遅れて同じく日本に赴き、京都・鎌倉禅林に大きな影響を及ぼしている。冒頭に「呉の鉄甕城北の紫金山の日上人」とあることから、このとき慧日は紫金山すなわち建康の蔣山に修行者(上人)として寓居する身であって、その間に楚俊をいづれかの地に訪ねたものらしい。⁽¹⁹⁾

その「東明」という道号の由来は「大明は東より生ず」に因み、東方とは日月や星辰の出る方向であり、慧日の「日」という法諱の下字に合わせて付けられたものであることが述べられている。後に慧日が東方の日本に赴いていることを合わせ考えるなら、何かしら因縁めいたものを思わせよう。ちなみに先の説示によれば、楚俊の道号である「明極」とは、『楞嚴経』の「浄極まりて明生ずるを、発光地と名づけ、明極まりて覚隔つるを、焰惠地と名づく」という語句に因むものとされる。⁽²⁰⁾

しかも楚俊の「示_二東明日上人_一」の法語に対応するかのごとく、慧日の『東明和尚語録』「偈頌」には、

寄_二明極和尚_一

步行騎了一頭牛、又道橋流水不_レ流。説_二与扶桑_一人不_レ信、風前幾度憶_二双檣_一。

という偈頌が伝えられている。これは慧日が来日して以後の

作であり、遅れて来日した楚俊に寄せたものである。その中に「風前に幾度か双檣を憶う」という表現が見られることから、慧日が双檣すなわち婺州(浙江省)義烏県の雲黄山宝林禅寺(双林寺)にて楚俊に学んだ経験の存したらしいことが推測される。

もつとも、台州(浙江省)天台県の天台山景德清禅寺の住持として大慧派の夢堂曇噩(一二八五—一三七三)が撰した「仏日焰慧禅師明極俊和尚塔銘」によれば、楚俊は婺州の宝林禅寺の住持を退いて後、「前双林」の肩書きで径山・靈隠寺・天童山・浄慈寺などにおいて第一座を勤めたとされるから、慧日が楚俊と関わったのも宝林寺でのことと見られるが、あるいはその後の楚俊が大刹で第一座に在った時期のこともかも知れない。⁽²¹⁾

そして、その後、慧日は禅院の職位を勤めたものらしく、

塔銘…後旋_二姑蘇_一、掌_二藏鑰於承天_一。

延宝…後旋_二姑蘇_一、掌_二藏鑰於承天_一。

本朝…後旋_二姑蘇_一、掌_二藏鑰於承天_一。

聯燈…後旋_二姑蘇_一、掌_二藏鑰於承天_一。

として、諸史料とも同一の内容を伝えている。これによれば、慧日はついで姑蘇(蘇州)呉県西北に到って承天能仁禅寺において藏鑰すなわち蔵主の職位を掌っていることが判明する。ちなみに承天寺は虎丘山雲巖禅寺(十刹)や万寿報恩

光孝禅寺（十刹）などと並ぶ蘇州の名刹として、当時、禅宗甲刹の一つに列している。⁽²²⁾

ところで、『東明和尚語録』「偈頌」には、

承天謝夏糧

薰風日日起、^二双我、飯向無心椀裏來。若謂旋恩何以報、聞梨大似不曾齋。

という在元中の偈頌も存しており、このとき承天寺においてなした作が伝えられている。これは承天寺にて修行者の夏の糧を得た際に職位に在った慧日が記した感謝の偈頌であろう。双我とは能仁寺の寺前に二土阜が存したことに因んだものであり、ために能仁寺は双我寺とも呼ばれている。

五、白雲山宝慶禅寺への開堂

その後、慧日は任職として開堂出世することになる。すなわち、諸史料によれば、

塔銘：東帰、開法於明堂白雲禅寺、一香為直翁之嗣。

延宝：出世於明堂白雲寺、嗣香為直翁拈出。

本朝：又東帰、開法於明堂白雲寺、瓣香為直翁拈出。一居

六載、海衆帰風。

聯燈：東帰、開法於明堂白雲寺、嗣香供直翁。

と記されている。これによれば、慧日は諸方での研鑽を終えて郷里明州に東帰したことを伝えており、具体的には後に示すがごとく明州の天寧寺に帰着したわけである。そして、さ

元代曹洞禅僧列伝（佐藤）

らに慧日は明堂の白雲禅寺すなわち白雲山宝慶禅寺に初めて開堂出世することになるわけである。

諸伝に伝える「明堂」というのが具体的に明州内のいずれの地を指すのかは不明ながら、この白雲山宝慶禅寺とはあるいは明州鄞県東南八〇里に存した白雲延祥禅寺のことなのか、⁽²³⁾ またはかつて無準下の無学祖元（一二二六—一二八六）が母を養って韜晦していたとされる東湖の白雲庵（羅庵）のことを指すのかも知れない。⁽²⁴⁾ いずれにせよ、初開堂の地ということからしても、白雲寺は明州内でも寺格のかなり低い禅院であったものと推測される。⁽²⁵⁾

ちなみに慧日の入寺に関しては、すでに『東明和尚語録』の侍者正堅編「住白雲山宝慶禅寺語録」に、

師於大徳六年五月八日、在慶元路天寧禅寺、受白雲山宝慶禅寺請。前任象山智門禅寺雲外和尚、製諸山疏、請曰、伏以、仏為度生故現、祖由伝道而興。幸有前規、豈無以來学。共惟、新命白雲東明和尚、操不群之氣、挺拔萃之姿。先照堂中過蒲団、親面得旨、双我堂上借弘子、高声説禅。妙尽鄧斤、斷堊鼻之無犯、功過羿射、中雀眼而奚偏。好雨知時、白雲当黒。諸山勇於勧紹、一語決非異詞。便請著鞭、毋令緩轡。

とあり、また『雲外和尚語録』卷末「附録」にも、

東明日和尚住白雲山宝慶禅寺諸山疏

伏惟、仏為_レ度生_レ故現、祖由_レ伝_レ道而興。幸有_レ前規、豈無_レ来学。共惟、新命白雲東明和尚、操_レ不群之氣、挺_レ拔萃之姿。先照室中過_レ蒲団、親面得_レ旨、双峨堂上借_レ扠子、高声説_レ禅。妙尽_レ鄧斤、斲_レ聖鼻之無_レ犯、功過_レ羿射、中_レ雀眼而奚偏。好雨知_レ時、白雲当_レ黒。諸山勇_レ於勸紹、一語決非_レ異詞。便請著_レ鞭、毋_レ令_レ緩轡、謹疏。

拳石門進虎子道、外不_レ見_レ表、内不_レ見_レ裏。天地之間、無_レ頭無_レ尾。向_レ之者明、背_レ之者暗。你等諸人、直須_レ道_レ取_レ轉身句_レ始得。拈云、虎子湊_レ步、卻向_レ別人_レ討_レ轉身句_レ。

という慧日が白雲山宝慶寺に住する際に、法兄の雲岫が撰した諸山疏が伝えられている。⁽²⁶⁾ ちなみにその中で雲岫が「先聖の室中にて蒲団を過ごし、親面に旨を得たり」と述べているのは、すでに見た徳挙との商量と大悟の機縁を示すものである。また「双峨堂上にて扠子を借り、高声に禅を説く」というのは、蘇州の承天寺において堂頭の扠子を借りて首座として乗扠し、大衆に説法したことを意味しようか。ならば、慧日は蔵主のみでなく、十刹位の禅院の首座としても活動していたことになる。

ともあれ、これらによれば、慧日は大徳六年(一一三〇)五月八日、三一歳のときに天寧寺に在って宝慶寺住持の請を受けているのであり、あたかも法兄の雲岫は明州象山県の白巖山智門禅寺の住職を退いていた時のことであつたらしい。

このとき雲岫はすでに六一歳の年齢であり、親しく法弟の慧日のために諸山疏を認めているわけである。あるいは当時いまだ師の徳挙も天寧寺住持として健在であつたのかも知れず、門下の慧日の開堂出世に対して、同じ門下の雲岫に諸山疏を撰述せしめていたとも解されよう。

「東明和尚塔銘」によれば、この白雲寺への開堂に際して、東販して明堂の白雲禅寺に開法し、一香して直翁の嗣と為る。

と記されているなど、諸伝とも慧日が徳挙のために嗣承香を焚いて、正式に曹洞禅者としての活動を開始したことを特筆している。実際に「住白雲山宝慶禅寺語録」によれば、慧日は開堂の陞座に際して拈香・祝聖をなしている。当時、徳挙・雲岫の師資によってのみ維持せられていた感のあつた江南の曹洞宗に、新たに慧日が名乗りを挙げたわけであり、その意味では慧日の立場はいやが上にも注目されることになつたはずである。

すなわち、この点を「東明和尚塔銘」は、

仏祖之道、固不_レ可_レ得_レ而名言。強論_レ其迹、亦猶_レ水賤。週_レ法界、何无_レ水哉。然言_レ其近、莫_レ不_レ西而東也。是故、吾家者流、皆源_レ於西、亦猶_レ是耳。自_レ達磨_レ至_レ曹溪、派而為_レ二、後又離_レ為_レ五焉。今_レ為_レ其一、不_レ欲_レ尽_レ書。其二者、一_レ為_レ南岳、一_レ為_レ青原。青原二世後離、一_レ為_レ天皇、一_レ為_レ薬山。薬山三世而起_レ洞山。洞山出_レ曹山・雲居、其道大振、別有_レ体裁、号_レ曹洞

宗。然曹山之下、其人鮮_レ繼。唯雲居之裔、繩繩而下、不_レ絶如_レ縷。至第八代_二曰_二丹霞_一。乃有_二真歇・宏智_一、而真歇数伝而後、亦罕_レ聞_二其人_一。於_二宏智第五葉_一、曰_二直翁_一。直翁_二者_一、乃接_二東明禪師_一焉、自_二洞山_一立_レ師為_二一十三世_一也。

と記しており、曹洞宗の流れを概観した後、宏智派の第五葉としての直翁徳拳と、その門から出て洞山下第一三世としての地位を得た慧日の立場を示している。そして、おそらくその直後には徳拳も示寂しているものと見られる。

『本朝高僧伝』によれば、慧日が白雲寺に住していたのは六年間に及んだとされることから、大徳十一年（一三〇七）までということになるが、この間、「白雲山宝慶禪寺語録」によれば、入寺における祝聖罷の法語を掲載した後は、わずかに「上堂」「道旧至上堂」「解夏小参」「上堂」「聖節上堂」「上堂」「同源和尚至上堂」「冬夜在参」「次日上堂」「上堂」「上堂」「上堂」という一二回の上堂・小参を載せるにすぎない。白雲寺での上堂語をまとめたのは侍者の正堅であり、すでに中国においても慧日に参随する門人が存したことが知られる。ただし、正堅のその後の消息については何ら定かではない。

この白雲寺の意識はその後にも明確に慧日の脳裏に受け継がれており、後に鎌倉の瑞鹿山円覚寺山内に慧日が休蔵の庵を開創した際に白雲庵と命名することになったのであり、これ

が日本禅林における塔頭意識の始まりと目されている。⁽²⁷⁾

六、来日の因縁

もし慧日がそのまま中国元朝の地に留まっていたならば、おそらくその後もしだいに大刹への陞任を果たし、五山・十刹位の禅院にも住したことであろう。しかしながら、慧日はその後、元の地を離れて日本へと向かう好縁に恵まれることになる。慧日が来日するに至る因縁に関しては、

塔銘_二属_二日本馳_レ書礼請_一、乃登_二其舩_一、逾_レ年而至、即己酉歲、為_二日本延慶二年_一也。

延室_二至元戊申、得_二此方書聘_一、延慶二年來化。

本朝_二至元至元、至大之誤_一戊申、属_二日本書聘_一、明年東來。

当_二本朝延慶二年_一。時歲三十八。

聯燈_二繼得_二此方書聘_一、逾_レ海來。時延慶己酉年也。

とあり、これによれば、白雲寺に住すること六年にして、日本よりの招請の書が至ったことがわかり、この招きに応じて慧日は日本への渡航に踏み切り、延慶二年（一三〇九）に鎌倉の地に至ったとされるわけである。ただ、『東明和尚語録』の「住白雲山宝慶禪寺語録」の末尾によれば、

歲在_二戊申_一冬、師來_二相州_一。太守臘八請_二陞座_一。師拈_レ香曰、云々。

とあるから、慧日がすでに前年の延慶元年の冬には相模鎌倉に至り、執権の北条貞時の請で臘八（二月八日）に陞座して

いることになっている。

おそらく語録の記載の方が正しく、大徳十一年には宝慶寺の住持を退いて、その翌年の延慶元年に日本に赴いているものと推測される。いずれにせよ、慧日はいまだ三七歳か三八歳という若さで来日していることになる。⁽²⁸⁾

しかも、その陞座の中で、慧日は自ら「師拈香曰、此香大悲願力熏成、開示悟ニ仏知見一。釈迦老子成道之辰、奉レ為ニ菩薩戒弟子崇演一、梵ニ向宝炉一、普為ニ法界衆生一、同伸ニ希有之慶一と述べ、また「山僧、遠蒙ニ大檀那自レ唐請一、至ニ仏成道日一、命レ転ニ最初法輪一。莫レ有ニ最初得度者一麼」と語っていることから、大檀那である相州太守すなわち執権の北条貞時(法名は崇演、一二七一—一三一)が遠く元国に使者を使わして慧日を招いていることが判明する。⁽²⁹⁾

とすれば、貞時はあらかじめ中国曹洞宗の日本への移植を図ったことになり、中国の曹洞禅者を積極的に招請せんとしたもののようである。当時、おそらく貞時としては臨済系に伍して曹洞の一派が辛うじて存続していた中国禅林の状況にかなり精通していたものと見られ、臨済宗のみによって維持されていた鎌倉禅林にも中国曹洞宗の流れを導入せんとする目的が存したのではなからうか。このとき法兄の雲岫などはすでに六五歳を越える高齢であって来日することが難しく、ために時あたかも明州の白雲寺に住して活躍し始めていた若

き慧日が、貞時の請に応じて来日することになったものと推測される。⁽³⁰⁾あるいはすでに慧日の活動が当時、入元帰国した日本禅僧らにより鎌倉の地に知られていたのかも知れない。⁽³¹⁾

もちろん、慧日としてもその道号や法諱からして日本への渡航にはかなり積極的であったものと見られ、日本という別天地に曹洞宗の新たな進出を期していたものである。もっとも、慧日の仏法東漸の意識を『東明和尚語録』の序文にて蘆華道人すなわち貫雲石(号は酸齋、一二八六—一三二四)は、

仏法自レ西而東、其来遠矣。東明味上、久坐ニ四明一、為ニ大地人一説法、還可下以ニ日東一而拘上乎。其高弟別源、録ニ語録一、欲下納人一、開レ序使レ見レ達磨西来不立文字之美上。既見ニ語録一。却而甚麼処分ニ別語黙一。

至治二年十一月 蘆華道人謹序

と語っている。⁽³²⁾この文は慧日の高弟である別源円旨が慧日の語録を持参して入元し、貫雲石を訪うた際に、至治二年(一三三二)一月に貫雲石が記したものであり、慧日自身に禅宗初祖菩提達磨のごとき西来の祖道を東に伝えんとする発想が存したことを認めている。

『東明和尚語録』によれば、来日した慧日には(福源山)禅興寺・瑞鹿山円覚興聖禅寺・亀谷山金剛寿福禅寺・巨福山建長興国寺・乾明山万寿寺・(青龍山)東勝禅寺・再住建長禅寺・再住万寿禅寺・再住円覚禅寺・三住建長禅寺などの上堂

語が存するから、ほぼ鎌倉禅林において活動していることが知られ、その立場は鎌倉末期より南北朝初期において来日僧の重鎮的な立場にあったらしい。まさに慧日は臨済宗一色の鎌倉禅林にあって、唯一の曹洞系として独自の接化を振ったわけである。

ちなみに『東明和尚語録』『自賛』には「天童雲外和尚賛」師頂相、「浄慈霊石和尚賛」師頂相が存し、天童山の雲岫と浄慈寺の霊石如芝（一二四五―？）の二人が慧日の頂相に賛を付している。⁽³³⁾如芝は松源派の虚堂智愚（一一八五―一二六九）の法嗣であって、当時、古仏の称をもって知られた古老であり、永平下の宗可の依頼で霊隠寺の住持であった松源派の独孤淳朋（一二五九―一三三六）とともに、永平義雲（一二五三―一三三三）の頂相にも像賛を付している。⁽³⁴⁾また法兄の雲岫の賛は『雲外和尚語録』『附録』に「師賛」東明日和尚頂相「曰」としても載せられている。これらは慧日の法嗣や参徒であった別源円旨や円薫（如芝の法嗣となった南堂宗薫のことか）が入元して依頼したものである。⁽³⁵⁾

ちなみに『東明和尚語録』には、やはり「古杭南屏如芝跋」と記される如芝の跋とともに、「天童譜系雲外雲岫、八十一歳書」と記される雲岫の跋が存しており、『雲外和尚語録』『附録』では「東明録序」としてこの跋を載せている。⁽³⁶⁾

雲岫の八一歳は至治三年（一三二三）となり、日本より語録

元代曹洞禅僧列伝(中) (佐藤)

を持参して跋を依頼したのは慧日の高弟である別源円旨であるから、雲岫にとつては法姪に当たっている。このように雲岫は生涯にわたり慧日の法兄として、その接化を見届けていることがわかる。また慧日の門人すなわち東明派の人々には入元の経験を持つ人が多く、日本禅林の五山派でも中国通として知られたらしい。⁽³⁷⁾

さらに余談ながら、慧日がすでに日本に導入されて展開していた真歇派系統の曹洞宗すなわち永平下の存在を意識していた消息を伝えるものとして、『東明和尚語録』『仏祖賛』には、

寒岩和尚

秋清霽空、寒岩勁松。道運劫外、智照寰中。赤窮新活計、清白旧家風。不離語默、大永平之旨、不肆籠絡、起洞上之宗。竹篋三尺、顧誰似其似、拍盲一味、肖長翁之翁。

という祖賛が存している。これは越前（福井県）永平寺開山の道元禅師（一一〇〇―一二五三）の高弟に当たる寒巖義尹（一二二七―一三〇〇）の頂相に付した像賛であるが、そこに長翁如浄（一一六二―一二二七）より道元禅師を経て義尹に至る永平下の禅旨を、同じ中国曹洞宗の延長線上のものとして慧日がかなり意識していた事実が偲ばれよう。⁽³⁸⁾

東陵永瑛の在元中の動静

元代初中期に曹洞の法脈をひとり担っていたのは、東明慧

日の法兄に当たる雲外雲岫であり、雲岫は明州鄞県東の天童山景德禅寺に住して隰州古仏の再来と称せられ、かなりの活動をなしたことが知られている。雲岫の法を嗣いだ門人としては無印大証をはじめ数人の名が知られているが、そんな中でその高弟として後に来日した禅者こそ東陵永瑛にほかならない。

来日した永瑛は、法叔に当たる先の東明慧日とともに日本禅林に独自の影響を与えており、その足跡にはかなり大きなものが存している。⁽³⁹⁾ つぎにこの永瑛が日本に渡航するに至るまでの在元中の足跡について、なるべく詳細に考察してみることになしたい。

一、伝記史料について

永瑛はその生涯の途中で日本に赴いているため、慧日の場合と同様に中国で編纂された燈史・僧伝の類いには、その伝記が掲載されることはなかったためであり、わずかに『雲外和尚語録』に付録される臨済宗大慧派の南石文琇(一三四五—一四一八)が撰した「天童雲外禅師伝」にのみ、

後事弟子、大方聘・独木昇・愚菴省・無印証・東陵瑛五人、各足大其宗也。瑛惟入日本、其王詔住南禅・天龍二大利云。

という記事が見られ、⁽⁴⁰⁾ 雲岫の法嗣の一人として日本に赴いて京都禅林に活躍したことが特筆されているにすぎない。同じ文琇が編纂した『増集統伝燈録』「目録」などではいまだ永

瑛の名は見い出されないことから、その後文琇は永瑛の日本禅林での活動のあとかたを風聞し、「天童雲外禅師伝」の末尾に付加したものであろう。

したがって、今日、永瑛の全般的な伝記を載せる史料としては、日本で編纂された燈史・僧伝に限られるわけである。すなわち、日本の僧伝・燈史としては、『延宝伝燈録』巻四「京兆南禅東陵永瑛禅師」の章や『本朝高僧伝』巻三〇「京兆南禅寺沙門永瑛伝」さらに曹洞宗門の『日本洞上聯燈録』巻一「京兆南禅東陵永瑛禅師」の章などが存している。ただし、永瑛には日本での語録を中心にとめられた『瑛東陵日本録』一卷が伝えられており、その行実と禅風の一端を知る上でも重要な史料となっている。⁽⁴¹⁾

しかしながら、この『瑛東陵日本録』には永瑛の在元中の作は収められておらず、また慧日の場合と相違して、永瑛には行状や塔銘など第一等の伝記史料と呼べるものも何ら伝存していないことから、必然的にその元国における前半生に関する諸史料を駆使して、この永瑛の在元中の足跡を整理してみることになしたい。

なお、諸史料を併記する場合、つぎのごとく列記したい。

延宝：『延宝伝燈録』

本朝：『本朝高僧伝』

聯燈：『日本洞上聯燈録』

また、他の史料に關してはその都度、遂一に指摘することにした。

二、郷関・俗姓と出生年時

はじめに永瑛の郷関や俗姓について考察してみたいが、實際のところ、燈史・僧伝ともそれほど詳しい内容ではなく、

延宝：京兆南禅東陵永瑛禪師。元国四明人。

本朝：积永瑛。元国四明人。東陵其号也。

聯燈：京兆南禅東陵永瑛禪師。元国四明人、未詳氏族。

と簡略に記しているにすぎない。これらによれば、永瑛は四明すなわち明州（元代には慶元路と称する）の出身とされているもの、もっとも詳しい『日本洞上聯燈録』においてすら、「元国四明の人、未だ氏族に詳らかにせず」とあるなど、その具体的な郷関としても四明のいずれの県の出身なのか記されず漠然としており、俗姓については何ら伝えられていないのが現状である。

しかしながら、鎌倉中末期に來日して鎌倉の瑞鹿山円覚禪寺の開山となった破庵派無準下の無学祖元（仏光国師、一二三六—一二八六）と姻戚関係にあったことが、『仏光国師語録』卷九に所収される永瑛自らが撰した「大日本国山城州万年山真如禅寺開山仏光無学禅師正脈塔院碑銘」によって知られる。⁽⁴²⁾ すなわち、その中で永瑛は、

巨福山建長禅寺住持四明姪孫比丘永瑛撰。（中略）禅師予叔祖、俗有瓜葛。故不辭。

と語っており、自らを「四明の姪孫比丘」と称し、祖元に対して「予が叔祖にして、俗に瓜葛有り」と述べているのである。瓜と葛はともに蔓草であるから、「瓜葛」の二字で親類の縁続きの間柄に譬えられる。したがって祖元と永瑛が俗縁の叔祖と姪孫という親族関係にあったことから知られるのであり、これが父方の姻戚関係とするならば、永瑛は祖元と同じく明州鄞県翔鳳郷の名家である許氏の一族であったことになる。ちなみに永瑛が撰した「仏光無学禅師正脈塔院碑銘」は、祖元が開創した山城（京都府）の万年山真如禅寺の寺内に存した正脈塔院（祖元の廟所）に刻まれた碑銘であり、守塔比丘（塔主）であった覚山慧迪という人が永瑛に依頼したものである。⁽⁴³⁾

ところで、祖元や永瑛ゆかりの一族には出家者がかなり存したものらしく、祖元の実の俗兄に当たる仲拳懷徳も出家して大慧派の北磻居簡（一一六四—一二四六）に嗣法しており、その影響で俗弟の祖元も出家しているわけであるが、懷徳は明州昌国県の万松山延福禅寺に住持したものの、その後、残念ながら若くして天童山において示寂したとされる。また同じく居簡の法嗣である大慧派の詩僧、物初大観（一二〇一—一二六七）も鄞県横溪の陸氏の出身ながら、懷徳や祖元と俗門

の親眷であったとされ、俗縁的に血縁関係(母方か)が存したことが知られ、後輩の祖元の育成に努めている。⁽⁴⁵⁾このように後の永璵を含めて多くの禅僧がその一族から輩出していたことが判明するのであって、永璵の生涯にとって一族の俗叔祖である祖元が日本に赴いている事実は、大きな影響を及ぼしていたものと推測される。

また永璵の生年に関しては日本の僧伝・燈史が何ら記していないため、これまで不明とされてきたわけであるが、永璵の撰述をまとめた『璵東陵日本録』「序」には、永璵が成満・寿聖の二侍者に示した「賀南禅侍客頌軸序」が存しているが、その末に、

昔文和四禩乙未夏五一日、前南禅四明東陵叟永璵、七十一歳序。⁽⁴⁶⁾と永璵自身が述べていることから、文和四年(一三五五)に七十一歳であったことが知られる。この点は松源派(仏源派祖)の大休正念(一一二五—一二八九)の法嗣である鉄庵道生(一二六二—一三三二)の『鈍鉄集』においても永璵の序文が存し⁽⁴⁷⁾ており、その序文の末尾にも、

時延文四禩春暮、前住建長四明東陵永璵、七十五歳、書于西雲待一軒。

という年記が見られ、延文四年(一三五九)に七十五歳であったことがわかる。そして、この二史料をそれぞれ逆算すると、永璵が元の至元二二年(一二八五)に出生していること

が判明するわけである。⁽⁴⁸⁾つまり永璵は俗縁の叔祖に当たる無学祖元が遙か日本にて示寂する前年に祖元の郷里四明の地において出生しているのであり、また法叔の東明慧日よりは一三歳の若輩であったことになる。

三、百丈山での受業と諸方参学

ところで燈史・僧伝には、永璵の参学聞法に関して何らの記載も存しておらず、これまで参学期の動静は何ら定かにされていないのが実情である。ただ、幸いにも『璵東陵日本録』「大元四明東陵和尚住日本国山城州靈龜山天龍資聖禅寺語録」の「山門疏」において夢窓派の菊趣恵園が、

某、百丈受業、天童参禅。故家文章、輝騰今古、弥天声価、崇重^三摺紳。三^一抛^二名藍、五^一歴^二榮職。伝^レ法為^レ志、在所游方。

という注目すべき事を述べていることから、その消息の一端を窺うことができる。⁽⁴⁹⁾これによるなら「百丈にて受業し、天童にて参禅す」と記されるから、永璵ははじめ「百丈」にて受業得度していることが知られる。百丈とはいうまでもなく洪州(江西省)奉新県西一二〇里⁽⁵⁰⁾に存する百丈山(大雄峰)大智寿聖禅寺のことを指しており、具体的には当時、百丈山の住持であった禅者に参じて受業していることになる。

当時の百丈山の住持を一大慧派の東陽徳輝ではないかと推測することも可能であろうが、徳輝の入山はかなり後のことであろうから、永璵が徳輝の席下に投じて受業得度したと

は見がたい。⁽⁵¹⁾とりわけ、虞集(字は伯生、一二七二—一三四八)の『道園学古録』卷四九「銘」に載る「晦機禪師塔銘」によれば、

元貞二年、始_レ應_二百丈之請_一、居十三年。而百丈赫然為_二天下禪宗第一_一。至大元年、應_二淨慈之請_一。

という表現が見られ、これによれば、当時は徳輝の師に当たる晦機元熙(一二三八—一三一九)が元貞二年(一二九六)より至大元年(一二三〇)までの一三年間、百丈山の住持となっていたことが知られる。この時期は永瑛の一二歳より二四歳までに相当していることから、永瑛が二〇歳以前の出家であるなら、百丈山の元熙に就いて得度していることになる。元熙と同じ頃に百丈山に住している禅者としては、ほかにも無準下の雪巖祖欽(?—一二八七)の高弟である如庵□愚の名などが知られている。⁽⁵²⁾

もつとも、永瑛が何故に郷里明州から洪州の百丈山にまで赴いて受業しているのかは判然としない。また、得度の年齢さらにその後の受具の時期などについても、何ら記されていないのも遺憾である。

ともあれ、元代初期には百丈山は禅宗甲刹の一つに列しており、元熙らの活動によってかなり整った禅院として江西の地に名声を馳せていたわけであり、後には順帝の命を受けて元熙の法嗣である東陽徳輝により元統三年(一二三五)に『勅

修百丈清規』八巻が大々的に編纂されている。⁽⁵³⁾永瑛としては、そんな遙か江西の百丈山の新たな息吹きを察したがために、郷里明州から百丈山に赴き、参学入門しているのかも知れない。

ところで、永瑛が江西の地にて比較的早い時期になしていた記事と思われるのが、やはり「四明釈沙門東陵永瑛撰」である「清拙大鑑禪師塔銘」に、永瑛自らが記す、

古人之有_レ位者、惟能以_二道德_一自任重、人莫_レ不_二敬仰而尊_一崇之。恃勢利以自高者不取焉。余生_二於元朝之初_一、及_レ見_二宋末三教諸大老_一、皆以_二道德_一称_レ尊_一一代_一者不_レ少。淨慈愚極仏心禪師曰_二天下老和尚_一。其嗣子清拙和尚、以_二仏法_一為_二己任_一、首_二衆大仰_一。時与_レ余厚善。及_二予来_二東国_一、禪師已順寂矣。其上足天境致禪師董_二建仁_一、具_二乃師行実_一、謂_二予知_レ師之詳_一、求_レ銘_二其塔_一。予不_レ辞焉。⁽⁵⁴⁾

という内容であろう。⁽⁵⁴⁾この記述によるならば、永瑛は在元中に破庵派の愚極智慧(仏心禪師)に嗣法した清拙正澄(大鑑禪師、一二七四—一三三九)と関わりを持っていたことが知られる。正澄は福州(福建省)連江の劉氏の出身で松源派の月江正印(一二六七—?)の俗弟にほかならず、永瑛よりは一歳の年長に当たっている。⁽⁵⁵⁾

そして、元朝の初めに生まれた永瑛は、南宋末元初に名を馳せた教律禅の三教の諸大老に相見したことを自ら述懐して

いる。したがって、永璵が若くしてかなり多くの禅者や教律の学僧に参学していたらしいことが判明するとともに、それは天童山の雲岫に学ぶ以前より、すでになされていたものと解してよいであろう。おそらく百丈山にて出家得度する以前から教学や戒律を学んでいたものと見られ、さらに禅門に投じて研鑽に努めていたものと推測される。

そして、先の記事が伝えるごとく、正澄が袁州(江西省)宜春県南の大仰山太平興国禅寺に掛搭し、破庵派の虚谷希陵(大辨禅師、一二四七—一三三二)の席下にて首座を勤めていた際に、永璵も大仰山に在って正澄とかなり厚い交友をなしていたというのである。とすれば、百丈山を去って後のことと見られるが、永璵自身もまた大仰山に掛搭して希陵に学んでいることになろう。希陵はやはり大仰山に住持した無準下の雪巖祖欽の高弟の一人である。

ちなみに正澄はその後、泰定三年(一二三二)に北条氏の招請で日本に赴いており、鎌倉や京都の禅林に重きをなしている。ただ、正澄はすでに永璵が来日する一〇余年前の暦応二年(一二三三)正月一七日に六六歳の生涯を終えており、かつての縁故から後に永璵が来日した際に、すでに示寂していた正澄の塔銘をその法嗣の天境靈致(一二九〇—一三八三)が永璵に依頼しているわけである。

ところで虞集の『道園学古録』卷四八「銘」の「大辨禅師

宝華塔銘」によれば、希陵は大仰山に住持すること「一坐三十夏」に及んだとされ、延祐三年(一二三六)に至って、ようやく杭州余杭県の径山興聖万寿禅寺に勅住している。⁽⁵⁶⁾したがって、仮に永璵が大仰山の希陵のみに参学していたとするなら、大仰山に留まっていたのも延祐三年以前までということになろう。ただし、正澄の場合は希陵が径山に遷住して後は、その代わりに径山住持より大仰山の住持となった大慧派の晦機元熙に参学していることが伝えられる。⁽⁵⁷⁾

永璵の場合、その後の雲外雲岫との関わりから見て、希陵が遷住したのを契機に大仰山を去ったとも見られるが、あるいはかつて百丈山住持として永璵の受業師であったと目される元熙が大仰山に遷住した際にも引き続き席下に留まり、その後大仰山を辞しているのかも知れない。ちなみに元熙が大仰山住持として示寂するのは、延祐六年(一二三九)閏八月一七日に至ってのことである。もし、それ以降に永璵が大仰山を辞したとするならば、雲岫と永璵の師資関係もわずか五、六年という、かなり短期間のものであったことになろうが、後に述べるごとくその頃には明確に雲岫の法嗣として認められていることからして、希陵が去った後、同じように大仰山を離れているものと見られる。

四、雲外雲岫への参随と嗣法

その後、永璵は江西より郷里浙江の地に帰り、雲外雲岫の

席下に参学して曹洞の宗旨を究めることになるわけであるが、この点についても、燈史・僧伝はかなり簡略に、

延宝：随_二雲外_一、得_二洞上_一之宗。

本朝：自_レ少_レ参_レ方、随_二天童雲外_一和尚、得_二洞上_一之宗。

聯燈：縁契_二雲外_一。

と記しているにすぎない。とりわけ、『延宝伝燈録』や『洞上聯燈録』では、単に雲岫に学んで洞上の宗旨を得たことや、縁が雲岫と契ったことを伝えるのみであって、その参学地すら記されていない。ただ、『本朝高僧伝』のみが「少きより方に参じ、天童の雲外岫和尚に随いて、洞上の宗を得たり」と記しており、永瑛が若くして諸方に参学していた事実と、その後天童山の雲岫に随って洞上に宗旨を学んだことを伝えている。

したがって、『本朝高僧伝』は永瑛が雲岫を師として出家得度したのでないことを明確に記していることになり、すでに見たごとく雲岫に学ぶ以前の諸方参学の消息を香らせているものといえよう。しかしながら、何れの燈史・僧伝とも永瑛の出家に至る過程や雲岫との機縁などは何ら伝えていないのである。

おそらく、永瑛は百丈山や大仰山など江西の地の著名な禅院を参叩した後、郷里の四明の地に戻って天童山の雲岫に参禅しているものと解される。時期的には天童山に陞住した

雲岫の世評がしだいに高まって以降のこととなり、その道風を慕った上での来参であったものと見られる。⁽⁵⁸⁾とすれば、永瑛は雲岫が天童山に住した延祐二年(一三二五)以降にその門に投じたことになり、曹洞宗の孤塁を守る雲岫の立場を十分に意識した上での行動であったと推測せざるを得ない。

この点は永瑛が希陵や元熙に参学していた時期を考慮しても、雲岫のかなり晩年の時期であったことは動かず、雲岫の門下の中では無印大証(一二九七—一三六一)などよりは年齢は上ながら、法嗣としてはかなり末弟に属していたものと解さなければならぬ。

当時、すでに雲岫は八〇歳近い晩年の老熟した境界の中にあり、永瑛としても三〇歳に達していた計算になるから、それまでの間、諸方の禅林を歴参し、多くの禅者に学んできた経験が雲岫の席下で十分に活かされていたものと見られる。

ところで永瑛が雲岫との間で交した機縁の語句などは残念ながら燈史・僧伝に載せられておらず、現今に伝えられていない。わずかに『雲外和尚語録』「附録」には「宗門嗣法論_△為_二瑛書記_一」が収められており、これこそ雲岫が当時、書記の職位にあった永瑛に対して示した曹洞宗門の嗣法論であったことがわかる。いま、その内容を示すならば、

宗門嗣法論_△為_二瑛書記_一

参禅学道、貴在_レ統_二仏祖慧命_一、非_二榮_レ身之事也。余嘗曰、嗣

其法_二者有_レ三。上士_レ嗣_レ怨、中士_レ嗣_レ恩、下士_レ嗣_レ勢。嗣_レ怨者
在_レ道、嗣_レ恩者在_レ人、嗣_レ勢者在_レ己。在_レ道者如_レ大火真金、
在_レ人者如_レ歳寒松柏、在_レ己者如_レ春風楊柳。立_レ志有_レ殊、真偽
不_レ等。古今叢林皆有_レ之。余作_レ此論、自愧、学陋才謏、不_レ敢
褒_レ貶是非_一明_レ之功過_上。後必有_レ班揚史筆、作_レ春秋者、詳而
補_レ之。

というものである。これは雲岫が明確に永瑛を嗣法の門人と
認めたものであり、曹洞下の嗣法相承が如何にあるべきかを
示す内容となっており、法を嗣ぐ者に上士・中士・下士の三
段階を設けている。当然、永瑛はその中でも上士の嗣法者と
して雲岫に肯われ、大きな期待をかけられていたことは疑い
ない。

ところでこの点は、江戸初期に大徳寺派の江月宗玩(一五
七四—一六四三)が記した禅林墨蹟の鑑定日録である『墨蹟
之写』の「元和五己未上」の箇所には、同文の内容を載せて
おり、しかも「延祐己未夏、為_レ瑛書記_一書呈。天童雲岫」と
いう年記などの記載が存することによって、より具体的な
状況が判明する。⁽⁵⁹⁾これによれば、雲岫がこの書を永瑛に付与
したのは延祐六年(一二三九)夏であって、雲岫が七八歳、
永瑛は三五歳のときのこととなる。⁽⁶⁰⁾

とりわけ、雲岫が「参禅学道は、貴ぶらくは仏祖の慧命を
続くに在り、身を榮うるの事に非ざるなり」と述べているの

は注目され、学仏道の基本をあくまで大利に住持するなどの
榮達のためではなく、仏祖の慧命を嗣続することに置いてい
ることがわかる。この点は雲岫が衰微した曹洞宗の存続を念
頭の第一に置いていた反映といえよう。

嗣怨の意味がいま一つ判然としないが、おそらくは達磨の
『二入四行』の報冤行のごとく自己に降りかかる怨を縁とし
て仏道を窮め尽くす立場を意味するのであろう。⁽⁶¹⁾いま、雲岫
のいう三つの嗣法のありかたを分類して示すなら、上士は道
に在って怨を嗣ぎ、大火の真金のごとき者であり、また中士
は人に在って恩を嗣ぎ、歳寒の松柏のごとき者であり、さら
に下士は己に在って勢を嗣ぎ、春風の楊柳のごとき者である
とされる。

この三段階の嗣法の差異を推測するに、おそらく師の勢い
を嗣ぐ下士とは師の姿・形をそのままに受け継ぐ法嗣のこと
であり、また師の恩を嗣ぐ中士とは師より受けた法恩に報い
る法嗣のことであり、さらに師の怨を嗣ぐ上士とは強烈な個
性をもって師を乗り越える超師の器としての法嗣のことであ
ろう。この資料は元代における曹洞宗の嗣法の実態を知る上
でも重要なものがあり、雲岫が如何に晩年の法嗣として永瑛
を高く評価していたかが知られよう。

五、金剛幢下との関わり

雲岫に随って曹洞の宗旨を究めた永瑛は、その後も諸方の

禅匠の席下に歴遊したものらしい。すなわち、金陵（南京）の鳳台山保寧禅寺に松源派の古林清茂（金剛幢、一二六二—一二九二）に参じて金剛幢下の詩壇の禅風を究めたようであり、このとき清茂の会下にあった入元の日本禅僧らとも必然的に道交を結んでいたはずである。⁽⁶²⁾清茂の高弟で後に来日した竺仙梵僊（一二九二—一三四八）などとも交流しており、入元した宏智派の別源円旨（一二九四—一三六四）らとも関わりが存したらしいことが知られている。⁽⁶³⁾

すなわち、永瑛は自ら『瑛東陵日本録』「序」に収められる「文和三年歳次甲午正月南禅永瑛書」の「賀別源西堂頌軸二跋」において、

予与別源西堂為法親、与石室西堂為故友、皆会于南国。と述べているのであって、これによれば、永瑛はすでに元国に在る頃に、法従弟の円旨や松源派の石室善玖（一二九三—一三八九）らの日本禅僧と交流を持っていたことが知られる。円旨も善玖とともに金陵の保寧寺にて古林清茂に学んでおり、とくに善玖は清茂の法嗣として帰国していることから、彼らとの道交も金剛幢下に始まるものと見てよからう。⁽⁶⁴⁾また円旨は最晩年の雲岫を天童山に参じて学んでいることから、法従兄の永瑛ともすでにそれ以前から旧知の仲であったかも知れない。⁽⁶⁵⁾

さらに梵僊が日本に赴く以前の在元中の偈頌を集めた『来

来禅子集』には「次韻東陵侍者歸南蕩一十首」⁽⁶⁶⁾という実に一〇首に及ぶ永瑛と交した際の偈頌が伝えられている。梵僊は永瑛より七歳の年少であるが、両者はかなり親しい交流をなしていたものらしい。

その内容としては、当時、保寧寺の清茂の席下にて侍者位に就いていたと見られる永瑛が南蕩に帰るに際して梵僊に提示した偈頌に対して、逆に梵僊が和韻して贈けに送ったものである。ここにいう「南蕩」が温州（浙江省）の南雁蕩山のことを指しているのか、あるいは単に南遊する意なのかは定かでないが、偈頌中に「宗鏡」や「永明古仏」などの語句が存し、宗鏡台および法眼宗の永明延寿（九〇四—九七五）の名が記されていることから、杭州（浙江省）钱塘県の南屏山淨慈報恩光孝禅寺（もと永明寺）などに赴かんとしていることが判明し、単に建康から南遊歴訪して杭州さらに郷里明州の方向へ帰った意に解してよいであろう。ちなみに「建長禅寺竺仙和尚行道記」によれば、梵僊はかつて天童山の雲岫に学んだ経験も存しており、両者の道交関係はすでにその頃より始まっているものと見られる。⁽⁶⁷⁾

また、さらに同じ『来来禅子集』（日仏全四八・四三〇b）には、

次韻道元・東陵二友

二友真龍驥、驚駘安可陪。数篇看吐玉、千里走鳴雷。白壁

羞三献、青銅選^二方回^一。長吟驚嘯罷、独鶴忽飛来。

という偈頌も伝えられている。これは梵僊が永璵および道元という二禅友に次韻した作品にほかならない。ここにいう道元とは時期的に見て、松源派の東嶼徳海(一二五六—一三二七)の法嗣で後に婺州の雲黄山宝林禅寺に住した道元文信のことか、あるいは破庵派の虚谷希陵の法嗣で後に信州(江西省)の亀峰寺に住した道元□学のことであろうが、⁽⁶⁹⁾状況的にはおそらく道元文信のことを指しているものと見られる。

ちなみに道元文信は雪山とも号し、徳海に参学嗣法した後、古林清茂の席下で梵僊や永璵と交流を持ったものと見られ、後に永璵に同行してか、あるいはその直後に日本に赴いている。その後、明が建国されるや帰国しており、蘇州(江蘇省)呉県の宝華禅寺や婺州義烏県の雲黄山宝林禅寺に住持しているが、その示寂年や世寿などは定かでない。

先の偈頌の中で梵僊は永璵と文信の両者から示された数篇の偈頌を目的の当たりにして真の龍驥と称えており、三者が盟友として互いに交流していた事実を知ることができる。こうした面からしても、永璵は雲岫から曹洞下の宗風を修得したのみでなく、古林清茂からも金剛幢下の詩壇の禅風を親しく学んでいるものと解してよいであろう。

さらに大慧派の中巖円月の自伝である『仏種慧濟禅師中岩月和尚自歴譜』には、

泰定四年丁卯入本朝嘉曆二年夏、雲岩。秋歸保寧、再参古林和尚。冬往呉門幻住過^レ年、中絶際甚温顧、泰定五年戊辰入本朝嘉曆三年春、起呉門、夏過道場。時東陵・雪村居四禅。秋往淨慈、再参雲岩和上、掛錫過冬。

という記事が存している。⁽⁷⁰⁾これによれば、当時、宏智派(後に大慧派に転ずる)の禅者として入元した円月は、はじめ建康(南京)の鳳台山保寧禅寺において古林清茂に学び、さらに呉門(蘇州)の幻住庵にて幻住派の絶際永中らに学んだ後、泰定五年(一三二七)夏に湖州(浙江省)烏程県南西一二里の道場山護聖万寿禅寺に至った時、永璵が日本僧の雪村友梅(一二九〇—一三四六)とともに四禅(道場山内の寮舎の名か)に居していたとされる。⁽⁷¹⁾

これも雲岫が示寂して以降、永璵がなした活動を知る上では注目され、すでにこのとき円月や友梅らの入元僧とも実際に関わっていたことが判明する。永璵の日本禅林ないし日本禅僧への思慕の意識は、おそらくこうした若き頃の交友関係からも培われていたのであろう。永璵はその後友梅と深い道交が存していたものと見られ、このためか『勅諭宝寛真空禅師前住大唐京兆翠微寺後住日本京城建仁禅寺雪村大和尚行道記』によれば、永璵は後に来日した際、すでに亡き友梅のために二つの像賛を拜書している。⁽⁷²⁾

六、天寧報恩光孝禅寺などでの活動

その後、永璵はかつて師の雲岫が住したところのある因縁深い明州府城の天寧報恩光孝禅寺に住持することになったらしい。すなわち、諸史料によれば、

延宝：開法本州天寧。

本朝：開法本州天寧、学徒奔帰。

聯燈：既而出世本州天寧、大唱洞上宗旨。

と記されるにすぎないが、おそらくは師翁の徳拳や先師の雲岫ゆかりの寺院ということから、その門流に連なる永璵が天寧寺に招かれて住持しているのである⁽⁷³⁾。しかも、いずれも開法とか出世という表現を用いていることから、燈史・僧伝は天寧寺を永璵の初住地と解していることが知られる。いづれにせよ、元代において、天寧寺には珍しくも徳拳・雲岫・永璵という曹洞下の三代の師資が相継いで住持していることになる。

永璵が天寧寺に住していることは、すでに『璵東陵日本録』「大元四明東陵和尚住日本国山城州靈龜山天龍資聖禅寺語録」の「山門疏」において、夢窓派の菊趣恵園が、

山門疏入菊趣園。山門、欽奉聖旨、敦命前任太元明州天寧東陵和尚大禅師、住持本寺、海衆歡心、合辭勸請、開堂演法。(下略)

と述べていることから明確に知られる。「欽んで聖旨を奉じ」という表現とともに、敦命すなわち勅命の語が見られる

から、永璵は勅命により天寧寺に住していたことになる。この点は天寧寺が徳拳によって重建されて以来、「祝聖都道場」と定められ、元朝ときわめて密接に関わっていたことを考慮すれば、十分に肯えるものである。

しかも、永璵は元朝との関わりから、すでに在元中に「妙応光国慧海慈濟禅師」という長い肩書きの禅師号を勅賜されているらしいことから、すでに中国に在る内にかんりの活動をなしていたものと見られる⁽⁷⁴⁾。あるいは後に示す同門の無印大証などととも、時の皇帝英宗(一二三〇—一二三三在位)の命で藏経を金書する編纂事業などにも関わっていたのかも知れない⁽⁷⁵⁾。

ところで「大元四明東陵和尚住日本国山城州靈龜山天龍資聖禅寺語録」の「山門疏」において先の菊趣恵園はまた、

故家文章、輝騰今古、弥天声価、崇重摺紳。三抛名藍、五歴榮職、伝法為志、在所游方。

とも述べており、当の永璵自身も入院における「嗣香」の香語において、

嗣香。此香、大元国裏、三度拈来、日本国中、一炉熱却。供養前任太白名山天童景德禅寺先師雲外大和尚、用酬法乳之恩。と語っている。したがって、永璵は日本の京都天龍寺にて雲岫に嗣承香を炷く前に、すでに元国において、五度、大禅院

の重要な職位を歴任し、また三度、嗣承香を拈出した事実を⁽⁷⁶⁾

表明していることになる。この点は明州の天寧寺の寺格からしても十分に窺えるところであって、永璵は天寧寺に初開堂したわけではなく、すでに天寧寺に任する以前にも、二ヶ寺の住職を歴任してきたことが知られるのであり、おそらくは師の雲岫の場合などと同じく明州内の禅院を中心とするものであったと推測される。

いま、永璵が住持した禅院を伝えるものとして、先の古林清茂の『古林和尚偈頌拾遺』巻下に載る、つぎの偈頌に注目してみたい。すなわち、そこには、

寄_二仙蔵主_一

提綱語句未_二曾聞_一、一面相招氣義敦。得_二一个牛_一還_二一馬_一、不_レ妨扶_二起破沙盆_一。

という法嗣の竺仙梵僊に寄せた偈頌が存しているが、この偈頌には、

此正寄_二梵僊者_一、眈_二於清涼秉_一。保寧法侶悉至、既回、悉_レ提綱問答等_二事_一於師。明日蒙作_二麵供_一、欲_レ邀_レ師。然度_二其必不至_一、謀_二於堂頭東陵禪師_一謂、若得_レ尊從_二一往_一、但謂_二和尚請必至_一也。陵諾_レ之。然直露_二所_レ謀_一之意。師曰、正_レ疾_二其欲_一問_二提綱_一耳、而反先招_レ我耶。乃以_二楮幣十兩_一、并作_二此偈_一、專_レ焼香。淵侍者持至、於_二偈之後_一、復題曰、面_レ老石折鈔拾兩、寄_二上薄助_一。某拜上、竺仙蔵主老友。面即_二麵字_一、以_レ略去_二辺傍_一麦字。但取_二其音声_一耳。又一面相招之面、乃含_二二意_一、一謂_二一麵

供以相招、一謂_二一向以相招_一也。

という注記が付されている。これによれば、蔵主として梵僊が清涼寺にて秉_レした際に、保寧寺の清茂の席下より多くの禅者が赴いたとされるが、その当時の清涼寺の堂頭が永璵であったとされる。しかも、清茂はこのとき永璵と相_レい_レ図_レって梵僊の秉_レを激励し、楮幣一〇兩と自作の偈頌を贈_レったことを伝えている。

ところで、この記事からすると、永璵ははまだ清茂の生前中に清涼寺に開堂出世していたことになるから、この偈頌は清茂の示寂する天曆二年(一三三九)一月二三日より以前に著されたものということになり、おそらく永璵の初開堂は四〇代中頃のことであったと見られる。したがって、雲岫に嗣法して以降、永璵が金剛幢下の一員として果たした立場も大きかったことを改めて窺わしめよう。

また、ここにいる清涼寺とは保寧寺と同じく建康府上元県西二里に存した石頭山清涼禅寺と推測されるが、⁽⁷⁷⁾あるいは明州府城の清涼広慧禅寺のことを指しているのかも知れない。⁽⁷⁸⁾しかも時期的には、この清涼寺への入寺こそ、永璵にとって記念すべき初開堂であったはずであり、しかも梵僊が永璵を補佐して秉_レしていることや、金剛幢下の学人の多くが永璵の住持を助化している点などは注目すべき事実であろう。いま一つ、永璵が住した禅院を暗に伝えるものではないか

と見られる史料を示しておきたい。すなわち、後に永瑛は日本において貞治四年（一三六五）五月六日に八一歳の高齢で示寂しているが、その際に大檀越であった光祿相公すなわち美濃（岐阜県）守護の土岐頼康（仏心居士、一三二八—一三八七）に遺書を呈している。⁽⁷⁹⁾遺書は『瑛東陵日本録』に付録されて今日に知られるが、その全文を示すなら、

遺書奉別大檀越光祿相公台座左右 永瑛謹封

大慈山十方接待妙智禅寺住持僧永瑛、謹修遺書、奉別大檀越光祿相公台座左右。永瑛外国来此、与相公有前縁、又蒙夫人喜捨田地於西雲塔所。恩徳之感、不能忘也。玆因火風催逼、不能面别。専此代稟、妙智必用増添田地、可作十方洞上諸山名字。盖天下皆臨濟宗旨、得此一宗、非独永瑛成大恩賜。洞上諸祖、於大寂定中、必亦歛喜、千万千万。西雲塔所、官府今有田地、可縁相公官人一力成就。臨行書不成字、伏祈、台亮更冀外護佛法。主持永瑛後事可也。

五月六日

西雲 永瑛申覆

というものである。その中で永瑛は土岐頼康の外護によって大慈山十方接待妙智禅寺を開創したことに因⁽⁸⁰⁾んで、この寺を臨濟宗に互して曹洞宗寺院として十方の諸山に列せしめんとを願っている。ところで、ここにいう妙智禅寺とは、おそらく元来は永瑛の郷里四明すなわち明州鄞県東六〇里に存した大慈山妙智禅寺の名に因⁽⁸¹⁾む命名であったものと見られるの

である。そして、同名の寺院名を自ら開山となる禅寺に冠する背景としては、おそらく永瑛が在元中に妙智寺に住持した因縁が存したからではないかと推測される。

とすれば、永瑛は天寧寺に陞住する以前、はじめに清凉寺に開堂出世し、さらに妙智寺に遷住していたことになり、これら二ヶ寺の住職を歴任して後に天寧寺に迎えられていたとすれば、先にいう三ヶ寺の住院地がすべて確かめられることになる。

ちなみに天寧寺における接化として、『洞上聯燈録』では「大いに洞上の宗旨を唱う」といい、また『本朝高僧伝』では「学徒、奔帰す」と記されることから、永瑛が天寧寺に在って、大いに曹洞の宗風を挙揚すると、多くの学人がこれらを学ばんとして天寧寺に奔走し、永瑛の席下に投歸したことが窺われる。永瑛の存在が明州の地においてまさに曹洞の孤壘を守る存在として、かなり特異に見られていた事実を伝えるものであろう。

時に同門の無印大証は慈溪県西北五〇里の定水教忠報徳禅寺に在り、また大方聘も昌国州東海上の普陀山の梅岑山宝陀禅寺に在って、それぞれ住持として活動していた時期と見られるから、人数こそ少ないながらも曹洞禅者の活動が元代末期においてもなお明州の地にて連綿と維持されていたことになろう。

七、来日の因縁

その後、永璵は来日する因縁に恵まれることになるが、その来日に至る消息を『璵東陵日本録』「序」の「書夢窓国師天龍十境頌卷末」にて永璵は自ら、

永璵、四明人也。聞東国佛法之盛、願欲一視。而奈大海險阻、遠涉難包、遂不果。忽一日有客自崑山云、大倉有船航往日東。於是欣然整包、乃附舟焉。辛卯年三月十六日舟行。廿三日抵一岐。阻夙半月余、至博多留聖福寺者、将七十日。六月初五発足、七月初九日、始及洛下、奉国師之命、憩于西芳之西陲、而寝食焉。

と語っている。この点は諸史料においても、

延宝…嘗有_レ志_二東遊_一。有_二崑山客_一謂_レ師曰、大倉県有_下往_二日本_一船。師欣然整_レ包、経_二二旬余_一、著_二博多浜_一。本朝観応二年也。

本朝…常志_レ遊_二扶桑_一、而無_レ由_二渡海_一。至正十一年春、崑山客謂曰、大倉県有_下往_二日本_一船。璵欣然整_レ包、附_レ載来過、風順濤穩、経_二二旬余_一、著_二博多津_一。本朝観応二年也。憩_二聖福寺_一、秋七月入_レ都。

聯燈…嘗有_レ志_二東遊_一。聞_二崑山客説_一大倉県有_下往_二日本_一船。師欣然束_レ装浮_レ洋、歴_二二旬_一、著_二筑之博多_一。則国朝観応二年也。

とあるから、早くから日本に東遊したい志が存したものらしい。永璵の言によれば、日本への渡航を思い立つに至ったの

は、日本において禅宗が盛んとなっていたことを風聞してそのさまを実際に見聞してみたい志があったためとされる。おそらくその背景には俗叔祖に当たる無学祖元や法叔である東明慧日らが日本禅林で華々しい活動をなしたさまを、入元した日本禅僧などにより早くから伝聞していたことなどが挙げられるのではなからうか。

ともあれ、これらの記述によるならば、至正十一年(一三五)すなわち日本の観応二年の春日に、蘇州(江蘇省)崑山県からやって来た一客が、永璵に対して大倉の地に日本に向かう船舶があることを伝えるのである。ちなみに大倉とは太倉県(太倉州)のことであり、いわば崑山県地域の別称といつてよい。この言を聞いた永璵は喜び勇んで旅の包を整え、太倉の地に赴いて乗船し、三月一六日に日本に向けて出港したとされる。そして、三月二三日には一岐すなわち壱岐(長崎県)に到り、それほど風に悩まされることなく半月あまりで博多に到着している。大倉の地を出て博多まで正味あわせて二〇日あまりの日程を費やした計算になろう。

ところで『璵東陵日本録』には、西雲塔所に退隠していた永璵がやはり貞治四年五月六日付けの書簡を時の二代將軍足利義詮(一三三〇—一三六七)に呈して最期の別れをなしているが、その全文は、

端_二肅申_一覆大將軍鈞座左右

西雲 永璵 謹封

西雲永瑛、端肅申覆大將軍枢使相公鈞座左右。永瑛、南国僧也。昨因大三条相公令侃藏主請、至本朝。得蒙相公与老相公作成、十年之間、四住五山。雖无補於宗教、亦得洞上孤宗一興。感德之心、不敢忘也。茲因火風相逼、不得專去奉別。仏法万望相公一力護持。永瑛後事、西雲・東雲塔所、亦望相公主持成就。使子孫有所依倚可也。伏祈鈞亮、仍冀保社穩安万民是幸。

五月六日

西雲永瑛端肅申覆

というものである。ところでこれによれば、永瑛は大三条相公すなわち足利直義（法名は惠源、一三〇六一—一三五二）が侃藏主という禅者を使わして招請したのに因んで、日本に赴いたことを述懐しているのである。そして、永瑛はこれに応じて日本に至り、足利尊氏（一三〇五—一三五八）や足利直義らの帰依によって曹洞の孤宗を興隆することに努めたと述べている。したがって、直義はあらかじめ永瑛を名指しで招いていることになり、それには仏光派（夢窓派祖）の夢窓疎石（一二七五—一三五二）の進言なども存したことであろう。⁽⁸²⁾

ちなみに侃藏主とは直翁□侃という仏光派の禅者であって、聖一派の直翁智侃（一二四五—一三三二）とは時期的に見てもまったくの別人である。直翁侃はその嗣承が定かでないものの、康永三年（一三四四）に足利直義の発議によって派遣された天龍寺船に便乗して入元しているらしく、その目的

の一つは直義の寿牌を杭州の怪山興聖万寿禅寺の祠堂に納めることにあり、実際に時の径山住持（単に寓居中か）であった金剛幢下の靈江元浩がその仏事を元の至正七年（一三四七）に執行している。⁽⁸³⁾そして、その入元の第二の目的こそ、専使として永瑛を日本に招聘することであったわけである。

直翁侃が永瑛の席下に至ったのが何時であったのか、また永瑛とともに帰国したのか否かも定かでないが、永瑛は直翁侃の依頼を受けてから、久しく日本への渡航の都合を日々にわたり計画していたものと見られ、それがようやくに決行できたのが先の因縁であったことになろう。

このように足利直義があえて永瑛を招聘している背景には、すでに明州の大刹である天寧寺の住持として永瑛の名が日本にも知られていたことにもよろうが、永瑛が当時としては貴重な曹洞宗に属する禅者であったこと、珍しくも仏光派祖の無学祖元と姻戚関係があったこと、また日本禅僧とも関わり深い古林清茂の金剛幢下の一員にも連なっていたことなど、諸般の事情が考慮されたためと見られる。

日本の地を踏んだ永瑛は、その後、いったんは博多の聖福寺に寓居しており、滞在七〇日に及んだとされるが、ついで東に向かい、秋七月には京都に到着して夢窓疎石と面会しているわけである。そして、この年すなわち観応二年八月十九日に永瑛は京都嵯峨野の靈龜山天龍資聖禅寺の第三世として

入寺しているが、その後、一ヶ月余を経た九月三〇日に疎石が七七歳の生涯を終えている。このため永璵は疎石が示寂した後三年して、その高弟である春屋妙葩(一三二一—一三八八)の依頼で「天龍開山特賜夢窓正覚心宗国師塔銘并序」を撰しているが、疎石の最晩年の記事には、来日した永璵が辛うじて生前の疎石と相見することができた稀有な消息が記されている。⁽⁸⁵⁾永璵がいかに高く疎石の人がらを評価していたかが知られよう。⁽⁸⁶⁾

このように永璵は法叔の東明慧日に遅れること実に四〇年余を経て来日しているわけである。ただ、慧日の場合と相違するのは、慧日がかかり若くして日本への渡航に踏み切っているのに対して、永璵の場合はすでに老齢に至って大刹である天寧寺の住持職を辞してまで日本に赴いている点であろう。そこには並々ならぬ日本側からの招請とともに、永璵自身⁽⁸⁷⁾の日本への憧憬が如何に深かったかを改めて窺うことができよう。

註

- (1) 直翁徳挙(可挙)の伝は拙稿「南宋末曹洞禅僧列伝(下)」(『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五〇号)を、また雲岫の伝は拙稿「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」(『駒沢大学仏教学部論集』第二三三号)を参照。
- (2) 雲岫・慧日と同門の禅者や、雲岫の法嗣・法孫の禅者に関しては、さらに「元代曹洞禅僧列伝(下)」を予定している。

- (3) 日本禅の二十四流四十六伝については、『二十四流宗源図記』『宗門列祖伝』などに詳しい。
- (4) 拙稿「曹洞禅者の日中往来について」(『宗学研究』第二六号)を参照。
- (5) 今枝愛真「曹洞宗宏智派の展開と朝倉氏」(『中世禅宗史の研究』)に所収、もと『日本仏教』第二一号)や、石川力山「鎌倉における曹洞宗宏智派の消長」(『印度学仏教学研究』第二二卷第二号)第二三卷第二号)同「日本曹洞宗宏智派について」(『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第六号)など参照。
- (6) 五山版と梅峰本の相違に関しては、石川力山「白雲東明和尚語録」考(『曹洞宗研究員研究紀要』第七号)に詳しい。
- (7) 玉村竹二編『五山文学新集』別卷二の『東明和尚語録』の「解説」による。
- (8) 「東明和尚塔銘」は『東明和尚語録』に付されるほか、梵偈の詩文集である『天柱集』(『五山文学全集』第一巻に所収)にも収録される。
- (9) 梵偈が天童山の雲岫に学んだ記事については、前出「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」において触れている。
- (10) 「不聞和尚行状」(『統群書類従』第九輯下八卷二三六)に所収)によれば、
三十九歳、日遷福山、招師分座說法。日以疾謝事、還白雲掩関。師瀟葉執爨、躬自為之無倦色。日示減、付以後事。師廬于塔傍、心喪三年。
- (11) 雲岫の生没年は『雲外和尚語録』「付録」に載る「哭雲外老人」の付注に因む。この点も詳しくは前出「元代曹洞禅僧

(12) 列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―を参照。

奉化県の大同山報慈光巖院に關しては、『延祐四明志』卷一七「釈道攷中」の「奉化州寺院」に「大同山報慈光巖院、州西北二十里。唐文德初置、旧名大同山龍池。宋治平初、改今額。嘉熙二年、宋理宗、書大同山以賜。参政余天錫、遂重建而広之」とあり、とりわけ、嘉熙二年(一二三八)に理宗より大同山の額を賜ったとされ、さらに参政の余天錫(字は淳父)により重建拡大されたというから、慧日の到った当時も奉化県のかかりの禅院であったものと見られる。

(13) 明州の天寧寺については、前出「南宋末曹洞禅僧列伝(下)」の直翁徳挙の箇所ですでに触れておいたので、ここでは再説しない。

(14) 宏智正覚の悟りの機縁については、『両浙金石志』卷九「宏智禅師妙光塔銘」や『宏智禅師語録』卷末「勅謚宏智禅師行業記」および『嘉泰普燈録』卷九「明州天童宏智正覚禅師」の章など燈史類も、いずれも丹霞子淳(一〇六四―一一一七)の席下での「空劫已前自己」に因んでいる。また正覚の撰した「崇先真歇了禅師塔銘」によれば、真歇清了も「空劫已前自己」によって開悟している。「空劫已前自己」は宋代の曹洞禅者が等しく参究した課題であり、南宋末元代の曹洞禅者(特に宏智派)においても同様であったことが判明する。

(15) 「龍牙過版」の話頭については、『景德伝燈録』卷一七「湖南龍牙居遁禅師」の章に、

師在翠微時問、如何是祖师意。翠微曰、与我将禅板来。師遂過禅板。翠微接得便打。師曰、打即任打、要且無祖师意。又問臨濟、如何是祖师意。臨濟曰、与我将蒲团来。師乃過蒲团。臨濟接得便打。師曰、打即任打、要且無祖师意。後有僧問、和尚行脚時、問二尊宿祖师意。未審、二尊宿道眼明也未。師曰、明即明也、要且無

元代曹洞禅僧列伝(中)(佐藤)

祖师意。

とあり、青原下の翠微無学や南嶽下の臨濟義玄(?―一八六六)との機縁を伝える。この古則は一般には『碧巖録』第二〇則「翠微禅板」や『宏智頌古』第八〇則(『從容録』第八〇則「龍牙過版」)などによって知られる。

(16) 中国禅宗(宋元明)の五山十刹および甲刹については、『扶桑五山記』一「大宋国諸山位次」や『和漢禅刹次第』「大唐禅刹位次」などを参照。

(17) 宝公塔(宝誌塔)については、『金陵梵刹志』卷三「鍾山靈谷寺」の項に、「殿堂」として「宝公塔(任級)」とある。また、ほかに唐代の「開善寺修誌公堂石柱記」や明代の「重修宝公塔記」を収めている。

(18) いま元禄本『白雲東明禅師語録』卷下に付録される全文を示すならば、

示東明日上人入出俊明極焰慧語要(明極)

吳鉄磨城北紫金山日上人、撫東明二字為別称、求予語以明其義。從而謂之曰、閩浮洲中定方有、自有三光日月星辰皆自東出也。繇是、台宗之祖、弘先仏所説頓漸秘密不定之法、譬彼日出先照高山、光明臨処有及不及、由次第而升至於中天、方得無幽谷不燭。以是義故、列作五時、以初説華嚴、譬照高山之時、以鹿苑、譬照幽谷之時、以三方等、譬食時、以般若、譬禺中時、以法華涅槃、當午時、皆由衆生根性利鈍譬不、等、故有先後異進使其從漸入頓也。其之判教大綱如此。若曰超証、則未与也。禅宗則不然、純以頓教大乘為旨。歸元真本性、廓徹靈明、如千日並照。未嘗有斯須靄昧之相。凡所謂纖洪長短幽隱軒豁之物、無不燭之使明也。其光輝所及東西南北四維之区、亦無不燭之使明也。抑又何愁局一方隅、特以東為明

也。不見、達磨大師单伝密付之心、如印印空、如印印水、如印印泥。万徳照然、了無隱昧、総使楞嚴所謂、淨極明生名発光地、明極寛隔名焰惠地者、亦有頓漸階級之滞在。且不落階級不レ及頓漸一句、如何提唱。大明生於東。

というものであり、字句に若干の異同が見られるが、ほぼ同文といつてよい。なお、『東明和尚語録』『題跋』の「大明塔銘」において、慧日も自ら「人謂、大明東生、居西者何謂。於是論之、以銘曰、東則東明、西則西明、道無方所、故曰大明」と述べている。

(19) 紫金山とは蔣山(鍾山)の別名であり、南京の東北に位置している。別に聖遊山・神烈山・金陵山・北山・七金山といった呼称も存している。詳しくは先の『金陵梵刹志』巻三「鍾山靈谷寺」の項を参照。

(20) 楚俊の明極の道号と仏日焰慧禅師の賜号は、『大仏頂如来密因修証了義諸菩薩万行楞嚴經』巻八に「淨極明生、名発光地、明極覚満、名焰慧地」(大正蔵一九・一四二c)とあることに因んでいる。

(21) 『明極和尚語録』一(巻上)によれば、「明極和尚初住建康定林奉聖禅寺語」「慶元路龍峯普慈禅寺語」「慶元路瑞巖禅寺語」「婺州宝林禅寺語録」を収めており、楚俊が住持した寺院での活動の足跡が知られる。また「仏日焰惠禅師明極俊大和尚塔銘」には、

遂出金陵之奉聖、繼遷瑞岩・普慈二名席、以錦行郷郡。是皆迫於僧司之命、而起応焉、非師志。迨謝事婺之双林、而径山・靈隱・天童・淨慈、以第一座交聘。所至包笠紛雜、炬輔宏敞。師之声譽、雷行鸞起、孩孺所懷慕、皂隸所推仰矣。独念以為大法衰替、苟欲扶持以致隆盛、舍我其誰歟。

とあり、婺州宝林寺を経て後、五山の第一座として活躍して

いたことを伝えている。

(22) 蘇州の承天寺(双峨寺)に関しては、拙稿「南宋末曹洞禅僧列伝(上)」(『駒沢大学仏教学部論集』第二二号)の「孤蟾如璧」の項を参照。

(23) 白雲山宝慶寺については定かでないが、白雲延祥寺については、『宝慶四明志』巻一三「鄞県志」の「寺院八禅院二十二」に、

白雲延祥院、県東南十八里。皇朝乾徳五年建、大中祥符三年賜額。常住田六十畝、山四千四百四畝。

とあり、また『延祐四明志』巻一七「釈道攷中」の「鄞県寺院八禅院」にも、

白雲延祥寺、県東南八十里。宋乾徳五年建、大中祥符三年賜額。

と記されている。

(24) 無学祖元の白雲庵(蘿庵)については、靈石如芝が撰じた「無学禅師行状」に、

里人萃郷宰羅公季勉、起師主白雲席七年。とあり、また用潜覚明の撰じた「無学禅師行状」では、

既而慈溪羅知県宅有祖庵、在東湖之浜、来請主之。因母老無人奉養、遂從其命。庵居之日、嘗循睦州陳尊宿編蒲供母故事、如是者有年矣。

とあり、さらに東陵永瑛が撰じた「大日本国山城州万年山真如禅寺開山仏光無学禅師正脈塔院碑銘」においても、

里人萍郷羅公季勉、請主白雲七年。寺近母舎、便於侍養。母亡終喪、赴靈隱。

とあるなど、いずれも祖元が慈溪県知の萍郷羅季勉の請で白雲庵に母を養った故事を伝える。また『仏光国師語録』巻二

「往来偈頌」には「白雲菴居咄咄歌」二七首を収めており、

同巻九「附録」には天寧寺の直翁徳挙(可挙)が寄せた「寄子元住白雲菴侍母」の偈頌を載せている。徳挙が白雲庵

とあり、

(25) の祖元と交渉を持っていたことが知られる。また後に徳拳は祖元のために「偈悼無学和尚老師」の偈頌も残している。「物初贖語」卷一七には跋として、

跋下送元首座住羅菴一偈編上

昔真隱越王、領客為湖山遊、煮茶秀峯屨、留題壁間、有異時東湖山水間人物俱盡之語。方是時也逢掖伽梨名勝交不之。王猶有是言、況今日耶。白雲在秀峯之右、大司成故家、招吾無学元弟居之。餞語盈編非喜其菴居、喜其將由菴以昌其道。使吾宗免秦無人之歎、誠有望乎爾。織蒲踵芳、又第二義。

という跋文が伝えられている。これによれば、白雲庵は東湖（おそらく鄞県東南の東銭湖か）の秀峰の右に存していることになる。

(26) 今日、知られる雲岫の『雲外和尚語録』は智門寺での上堂などをまとめたものであり、偈頌などにその前後のものを含むものの、後年の天童山での活動などはまったく収められていない。

(27) 慧日は円覚寺任職に在任中に、北条氏より山内西隴の地を与えられ、白雲庵の造営を許されており、ここに退居寮が成立し、後に塔頭となっている。「東明和尚塔銘」には「又明年、移円覚。未幾、就茲地、即円覚之隴西也。作菴為休藏之所、即以白雲名之、以示不忘其旧之本」とある。

(28) 来日については、玉村竹二「北条貞時の禅宗帰嚮の一断面―曹洞宗宏智派の日本禅林への導入について―」（『金沢文庫研究』一二ノ七・八通巻第一二五―一二六号）と、今枝愛真「曹洞宗宏智派の展開と朝倉氏」を参照。

(29) 北条貞時（一二七一―一三一一）は時宗の子であり、慧日よりは一歳の年長に当たる。弘安七年（一二八四）に執権に就任している。法名は最勝園寺殿崇演であり、円覚寺仏日庵に塔されている。詳しくは奥富敬之『鎌倉北条氏の基礎的研

元代曹洞禅僧列伝中（佐藤）

究』などを参照。

(30) 『新撰事蹟通考』卷七によると、慧日は肥前（長崎県）玉名郡小原村の善光寺に入寺していることが知られ、また『扶桑五山記』二「肥後国寿勝寺記」によれば、肥後（熊本県）の菊池郡泗水村久米に存した青原山安国寿勝禅寺の開山ともなっている。

(31) 元との交流が行なわれて最初期の入元僧として聖一派の玉山玄提が入元しているが、この人は在元中に直翁徳拳に参学している。あるいは玄提らにより早くから慧日の名が日本に知られていたのかも知れない。

(32) 『五山文学新集』別卷二では、蘆華道人を萱華道人と記しているが、これは明らかに誤りである。また貫雲石はウイグル（畏吾児）の出身で、本名は小雲石海涯といい、父の名である貫只哥に因んで貫を姓とした人である。酸齋と号し、仁宗のとき翰林侍読学士・知制誥となり、のち官を辞して江南に遊び、晩に杭州銭塘の地に寓しており、自ら蘆花道人と号したとされる。泰定元年に世寿三九歳にして没し、文靖と諡されている。詩文集が存したとされるが、現今に伝えられない。『圭齋文集』卷九に神道碑が存し、『元史』一四三、『新元史』一六〇にも伝が載せられている。

(33) 『東明和尚語録』「自贊」の末に、

天童雲外和尚贊師頂相

器量宏深、範儀出格、眉分海嶠雲、眼帶鄞江月、得古柏伝芳之意、入妙莊嚴域之室。玄機借路、渦水逆流。偏正互融、功勳不昧。有時説一句、如須弥頂上擊金鐘、有時説一句、如瑠璃殿前栽玉樹、有時如桂棹蘭舟兮自在、有時如濤山浪屋兮崩騰。潑天声価難収、動地風雷易発。夫是之謂曹洞十五葉之正伝東明禅師叢林禅伯。

浄慈靈石和尚贊師頂相

軒昂氣宇、豁達襟期、穎叢林之翹楚、鍾鄞嶺之英奇。

索_二出犀牛兒、領_二直翁单伝密旨、掲_二翻華蔵海、奪_二雙我向上迅機。方遊不_レ固、道行徇_レ時、董_二七処望利、破_二群衲生疑。不_レ萌枝上、春花糝_レ玉、夜明簾外、霜月流_レ輝、振_二洞上玄音於扶桑国内、雷_二霆百世_一者、大章一變。

という松源派の靈石如芝と宏智派の雲岫による像贊を載せている。とくに如芝の跋には慧日の行歴が大まかに語られている。

(34)

拙稿「宗可伝とその入元の軌跡―永平義雲の使者としての南谷庵拝登―」(『曹洞宗研究員研究紀要』第二二号)を参照。

(35)

南堂宗薫については玉村竹二『五山禅僧伝記集成』の該当箇所を参照。また宗薫と円薫を同一人とする説は前出「曹洞禅者の日中往来について」の該当箇所を参照。

(36)

『東明和尚語録』巻末には、洞上一宗、寢微久矣。革屨布綴、親承者誰。懷乎一縷繫_二千鈞、莫_レ不_レ哀_二其將_レ絶也。東明和尚、得_二法于直翁和尚、儼_レ宗有_レ自、載_二道東移、掲_二仏日_一俾_二之大明、繼_二祖鏡_一俾_二之不_レ地。洞上一宗、斯為_レ盛矣。徒弟薰侍者、携_二七会録_一為_レ示。語言鎮密、旨意淵深、玉綫無_レ痕、金鍼不_レ露。耿_二寒蟾夜明簾外、糝_二春華枯木枝頭_一、敲唱双行、正偏不_レ涉。有_レ謂、異苗翻茂葉深密、固_二靈榭楊_二広山中_一、懸記、今復見矣、披攬以還、哀絶之懷、泮然冰积。後之覽者、亦覬審焉。

古杭南屏 如芝跋 「如芝」 「靈石」

という靈石如芝の跋文を載せ、さらに、

崑崙之水西涌東漸、滄海波浪奔騰、扶桑之日東昇西歸、竺国乾坤普照。日本円旨侍者、坐_二夏山中_一、出_二示乃師東明和尚七会禅録_一。提唱機縁、光明烜赫、亦猶_二水月之大用_一也。洞上一宗、枝分派列、由_レ是而興。塔銘有云、東則東明、西則西明、道無_二方所_一、故曰_二大明_一。斯言_レ尽_レ之矣、余無_二以加飾_一焉。

天童譜系雲外雲岫、八十一歳書

「雲岫」 「雲外」 「玲瓏巖主」

という雲外雲岫の跋文を載せている。如芝に跋を依頼したのは侍者の円薫(後に如芝の法を嗣いだ南堂宗薫か)であり、雲岫に跋を依頼したのは侍者の別源円旨である。

(37)

宏智派(東明派)の入元僧については、前出「曹洞禅者の日中往来について」を参照。

(38)

慧日に参学した寒巖派の禅者とは、あるいは大智を指しているのかも知れない。また慧日は肥後(熊本県)合志郡すなわち菊池郡泗水村の青原山安国寿勝寺(諸山)の開山ともなっており、近くには義尹の開創になる大梁山大慈寺や、大智の開創になる鳳儀山聖護寺などが存している。

(39)

永興の日本禅林での活動については、石川力山「日本曹洞宗宏智派における東陵永興の位置」(『宗教研究』第四八巻第三輯)を参照。

(40)

南石文琇の「天童雲外禅師伝」の撰述については、前出「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について」に触れている。

(41)

『東陵日本録』は『五山文学新集』別巻二に所収され、また玉村竹二氏の「解題」が付されている。また積翠軒文庫旧蔵本『関東諸老遺藁』(『五山文学新集』別巻二に所収)には、貞治四年四月一〇日に一山派の大本良中(一三二五―一三六八)が書した「東陵和尚語序」を収めており、あるいは永興には別に語録が存していたのかも知れない。

(42)

永興の選述した「大日本国山城州万年山真如禅寺開山仏光無学禅師正脈塔院碑銘」は、『仏光国師語録』(詳しくは『勅諭仏光円満常照国師三会語録』巻一〇「付録」に収められており、『大正新脩大蔵経』第八〇巻や『大日本仏教全書』第四八巻に載せられている。

(43)

「大日本国山城州万年山真如禅寺開山仏光無学禅師正脈塔碑銘」

銘」には、

仏光禪師來_二自中国、大興_二禪宗。入滅後六十五載、予亦至。及_下董_二天龍_一兼領_上等持、院与_二真如_一隣、因拜_レ塔。守塔僧謂曰、聞_レ師与_二夢窓_一國師作_レ塔銘、仏光其祖也塔未_レ有_レ誌、況与_レ師同_レ里必知_二其詳_一、可_レ誌_レ之。予察_二其言_一、審_二其意_一。尊_二宗祖_一重_二師道_一、存_二大本_一者也。(中略)当代守塔慧迪号_二覺山_一、經_二歴大方_一、弁事居_二真如_一第一座、能充_二広其基業_一、修_二飭其堂殿_一。朝暮香燈之勤、延接賓客之礼、能繼成者也。欲_下求_二塔銘_一以伝_レ遠。子嘉_二其志_一、重叙_二正統_一之意。

とあつて、祖元の碑銘を依頼された経緯についての記事が見られる。

(44)

永瑛は「大日本国山城州万年山真如禪寺開山仏光無学禪師正脈塔院碑銘」において、祖元の出身について、

禪師、諱祖元、字子元、号_二無学_一。四明鄞縣翔鳳鄉人、俗姓許。父伯濟公、承_二祖父積德之富業_一、方_・許_・畢_・繆_・四姓、皆大族。郡有_レ難、四姓濟_レ之。

とかなり詳しい一族の状況を伝えている。おそらく永瑛も許氏の出身か、またはその同族の出身であったものといえよう。

(45)

仲拳懷徳・無学祖元の兄弟と物初大観の関わりについては、大観の法嗣である用潜覚明が状した「無学禪師行状」に、

兄弟二人俱從_レ積、長名_二懷徳_一、号_二仲拳和尚_一、東住_二昌国延福禪寺_一、退歸_二天童_一円寂、亦有_レ声_二於叢林_一。無学即其弟也。無学幼時、天姿穎異。物初観和尚、同_二其兄仲拳_一、指_二其出家_一。礼_二杭州淨慈北澗簡和尚_一為_レ師。得度之後、物初観和尚与_二仲拳_一、令_二其振_二遍参錫_一。蓋物初観和尚与_二仲拳_一、無学_一、乃俗門親眷兄弟故也。

とあり、これによれば、兄の懷徳が大観と因つて祖元を杭州钱塘県の南屏山淨慈報恩光孝禪寺の北澗居簡(一一六四—一

元代曹洞禪僧列伝(中)(佐藤)

(46)

二四六)の席下にて出家せしめたことが知られる。また『仏光国師語録』卷二「往来偈頌」には「海中夜泊懷_二仲拳師兄_一」という実兄の懷徳を懷う偈頌が載せられている。「賀南禪侍客頌軸序」としては中巖円月が永瑛の嫡嗣である玄庵宗に与えたものも存し、その全文は『東海一漚余滴』別本(『五山文学新集』第四卷に所収)の「序」に収められており、貞治三年に建仁寺の妙喜世界にて円月が撰じたものである。玄庵宗は越前の人で、当時、南禪寺首座位ともなっている。

(47)

『鈍鉄集』一卷は鉄庵道生(本源禪師)の文集であり、『五山文学全集』第一卷に収められて一般に知られる。道生は大休正念の法嗣であり、正念による鉄菴の道号頌を冒頭に載せ、前任建長の東陵永瑛のほか、阿育王山の月江正印と雪峰山の樵隱悟逸の題跋を収めている。永瑛の序文は道生の示寂後三〇年近くを経てのことであり、巻首に、

仏源老人、為_二師子生禪師_一、作_二鉄菴号_一。説示_二無生法_一、得_二大堅固力_一、不_レ変不_レ壞。鉄菴之嗣、石麟禪師、出_二其説_一以示_レ予、求_レ題_二其尾_一。予曰、藏六子孫、繼繼繩繩、其鉄菴常在而不_レ滅。信_二仏源之説_一、豈苟然哉。

時延文四禩秋孟下澣、前任建長四明東陵永瑛題。

として載せられている。しかし、これは実際には道生の道号説に対する題跋にはかならない。そして、さらに巻末に、余観_二鉄菴禪師鈍鉄集_一、禪師乃石溪之孫、大休之嗣、其所_レ学有_二自来_一矣。嗣子如意輪長老石麟和尚、求_二予序引_一、以_二弁_二其首_一。余曰、猊絃一鼓、衆音絶_レ響。雖然文章詩句、皆遊戲三昧耳。若曰_二正法眼_一、具在_二五会録中_一。雪峯樵隱、跋_二于尾卷_一、甚為_二詳的_一、茲不_二多贅_一。

時延文四禩春暮、前任建長四明東陵永瑛、七十五歳、書_二于西雲待一軒_一。

という本来の題跋が収められており、延文四年時における永

(48) 璵の年齢が知られる。これを永璵に依頼したのは道生の法嗣で美濃(岐阜県)普光山如意輪寺の住持であった石麟仁球(?—一三七一)である。

(49) この点はさらに『禅林墨蹟』の(六四)においても、永璵が聖一派の大陽義冲(一二八二—一三五二)の高弟である召庭□棠に与えた「東陵叟為棠禅人書、召庭」という字説が存し、その中にも「延文四禩冬仲上澣、前任建長四明東陵永璵、七十五歳、書于待一軒」とあり、やはり延文四年に七五歳というから、元の至元二二年の出生となる。また積翠文庫旧蔵本『関東諸老遺藁』(『五山文学新集』別卷二に所収)においても、恵日山主(東福寺住職)の古源邵元(一二九五—一三六四)が書いた「頌軸序」に次いで、永璵の跋が収められているが、その中でも、

延文五禩中和節、前任建長、四明七十六叟、東陵永璵拜書于尾云。

と述べており、他の史料と合致している。

菊趣恵園については、建仁寺両足院所蔵の『夢窓国師会下乗弘法語』によれば、貞和五年(一三四九)冬至の首座としてその名が見られる。また玉村竹二『夢窓国師』(平楽寺書店刊)の「夢窓門徒一覽」によれば、主要住寺として「霊昌」とあるが、いずれの寺院を指すのかは定かでない。大鑑派の天鏡靈致(一一三〇—一一三八)の『無規矩』坤「偈頌」にも「賀菊趣書記住霊昌」が存している。大徳寺派の江月宗玩が記した禅林墨蹟の鑑定日録である『墨蹟之写』の「慶長十九甲寅」の箇所に、

次韻奉謝霊昌方丈菊趣座元禅師
菌栗同来喜氣濃、耽耽磊磊照筠籠、老饕一飽無余事、頌軸從頭閱始終。

九月廿三日 正澄頓首
という墨蹟が伝えられている。これは霊昌方丈の恵園より茸

と栗を送られた際の破庵派の清拙正澄の謝礼状であって、大和文華館本として現存している。なお『墨蹟之写』については、竹内尚次『八江月宗玩墨蹟之写入禅林墨蹟鑑定日録の研究上』(国書刊行会刊)を参照。

(50) 百丈山の現況については、駒沢大学中国仏教史蹟参観団編『中国仏蹟見聞記』第四集を参照。

(51) 『仏種慧濟禅師中岩和尚自歴譜』によれば、円月が百丈山に赴いたのは天曆元年(一三二八)の冬のことであり、その翌年の至順元年(一三二九)五月に書記として天下師表閣の上梁文を撰している。したがって、徳輝が百丈山に活動していたのもこの頃のことである。

(52) 雪巖下の如庵愚が百丈山に住していた時期を知るものとして、先に挙げた『墨蹟之写』の「元和四戊午中」の箇所に、

一夏同参客、催帰秋風夕、落葉帰空山、何処尋行跡。
贈石翁和尚学法帰日東云。

至正四年季秋下旬、百丈如庵〔如庵〕言

という墨蹟が存したことを伝えている。これは古林清茂の法嗣である石翁すなわち石室善玖が、百丈山に赴いて一夏を共にした後、至正四年(一三四四)九月に帰国の途に着くのに対して、住持であった如庵愚が贈呈した偈頌である。これによって、如庵愚が百丈山の住持として活動していた期間もおおよそ判明するが、如庵愚はいくぶん長く百丈山の住持であったものらしい。

(53) 『勅修百丈清規』は元統三年(一三三五)に順帝の命で百丈山の徳輝が編纂したものであり、金陵の大龍翔集慶禅寺の住持であった同じ大慧派の笑隠大訢(一二八四—一三四四)の校正を経て至元二年(一三三六)に完成している。

(54) 「清拙大鑑禅師塔銘」は正澄の法嗣である天境靈致が撰じた行実に基づいて永璵が撰じたものであり、『統群書類従』第

九輯下(卷二三〇)に所収されている。それによれば、其上足天境致禪師董建仁、具乃師行実、謂予知師之詳、求銘其塔。予不辭焉。

(55) とあることから、永瑛が正澄の塔銘を撰したのは、靈致が京都東山建仁寺の第四一世を董していた間ということになる。正澄の来日以前の語録で泰定元年(一三二四)跋の『清拙和尚語録』一卷は「雞足山聖因禪寺語録」を中心にとまとめられており、大東急記念文庫などに所蔵されている。また『清拙和尚禪居集』(『五山文学全集』第一卷)では、具体的に正澄が永瑛と関わりを持った記事は載せられていない。

(56) 『道園学古録』卷四八「銘」の「大辨禪師宝華塔銘」によれば、虚谷希陵は師の雪巖祖欽(？—一二八七)の後席を継いで至元二八年(一二八六)冬に大仰山太平興國禪寺に住持しており、およそ三〇年間も接化に努めた後、延祐三年(一三一六)に径山に遷住している。正澄は仰山の希陵に入室して前堂首座を勤めており、その文集である『禪居集』にはその間の作も多い。

(57) 『道園学古録』卷四九「銘」の「晦熙禪師塔銘」や、『増集続伝燈録』卷三「杭州径山仏智晦機原熙禪師」の章などによれば、元熙は径山に住することわずかにして南屏山下に隠棲せんとしたが、江西の学人に請われて大仰山に入寺している。しかし、その大仰山での接化はわずか三年にすぎず、延祐六年閏八月一七日に示寂している。

(58) 雲岫の天童山入寺については、前出「元代曹洞禪僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」を参照。

(59) 『墨蹟之写』の「元和五己未上」の箇所には、
参禅学道、貴在平統仏慧命、非榮身之事也。余嘗曰、
嗣其法者有三。上土嗣怨、中土嗣恩、下土嗣勢。嗣怨者在道、嗣恩者在人、嗣勢者在己。在道者如火真金、在人者如歲寒松柏、在己者如春風楊柳。立志

有殊、真偽不。古今叢林皆有之。余作此論、自愧、学陋才謏、不敢褒貶是非、明人之功過、後必有班揚史筆。作春秋者、為吾詳而補之。

(60) 延祐己未夏、為瑛書記一書呈。天童 雲岫とあり、明確に年記などの記載が存しており、さらに注記として、

帀内、横一尺二寸五分、竪九寸五分半。表具、上下黒絹、中風帯モヘキ、金紗大紋。此文字、桂木小右衛門所持之由候。ト養方卯月九日ニ来候。雲岫ノ草字ハ一二幅見申候、如此真字覚不申候。瑛ハ定而雲岫直弟永瑛乎。此文字印モナシ、自然ハ古写タル物乎。此文字ハ、子昂様ナドノ手跡ニテ書タル物ゾ。紙モ古、手跡モ古ハ見申候。何トヤラ雲岫ノ正筆ト難謂物ゾ。大抵右之通、不知事ト斗申遣候。という考証も付されている。この注記によれば、この墨蹟の大きさや状態が判明するとともに、雲岫の直筆ではなく、その複写本であったらしいことが窺われる。この墨蹟は桂木小右衛門という人の所持であったとされるものの、残念ながら今日に伝えられていない。

(61) 時に永瑛は天童山の雲岫の下で書記の役職を勤めていたわけであるが、書記は六頭首の一で傍疏や書問など禅院の書疏の作成を掌る重要な役職であることから、雲岫よりその器量を買われての抜擢であったものと見られる。

(62) 達磨の『二入四行論』にいう報冤行とは、修行の上で遭遇する苦難逆境をすべて冤すなわち過去の罪業の宿債であるとして忍受し、これに心を感わされないで努めることをいう。ただし、ここで雲岫が語る上嗣とはさらに師をも乗り超える積極的な嗣法のありようを指すのであろう。

古林清茂に参学した日本僧については、玉村竹二「日本禅僧の渡海参学関係を表示する宗派図」(『日本禅宗史論集』下之二所収、もと『駒沢史学』第三号) および古田紹欽「古林清

(63)

茂とその主なる門下」(『禅学研究』第四一号)を参照。
円旨が清茂に参学したことについては、円旨の伝記史料である「日本故建仁別源和尚塔銘並序」(『統群書類従』第九輯下△卷二三五▽)に所収、『東海一漚集』では「洞春菴別源禅师定光塔銘」とも)に、

元応二年庚申、師二十七歳、乘商船往江南、参訪諸老。鳳台古林・天童雲外・天目中峰・本覚靈石・華頂無見・東林古智・円通竺田・妙果南楚・龍岩真首座・般若誠庵主、皆是一代宗匠也。在雲外会下承侍中瓶、親炙古林最久。遍游江湖、再帰保寧、領知藏職。南游凡十又一年。

とあり、雲岫とともに最も久しく随侍した禅者として清茂の名が挙げられている。おそらく永瑛と円旨はほぼ時期を同じくして清茂の席下に赴いているものと見られる。

(64)

『延宝伝燈録』卷五「相州建長石室善致禅师」の章に、

文保二年、与古先元・無涯浩等、同遊入元。一時宗匠、無不叩謁。参古林于保寧、遂得了脱。嘉曆初東帰。

とあり、また『本朝高僧伝』卷三五「相州建長寺沙門善致伝」においても、

文保戊午、与古先元・無涯浩等、同船入元。一時禅匠、無不敲其門。久参古林茂和尚于金陵鳳台、遂稟許印。嘉曆之初、偕諸友東帰。

と記されている。これによれば、善致が鳳台山保寧寺にて清茂に学び得たのは、文保二年(一一三一八)から嘉暦年間(一一三二六―一一三二九)の初めということになる。おそらく永瑛が善致と知り合えたのは雲岫の示寂後のことと見られる。円旨と雲岫との関わりについては、前出「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」においてすでに触れている。

(66)

『来來禅子集』には「次韻東陵侍者帰南蕩八十首▽」(日

仏全四八・四二八b)が収められており、竺仙梵僊が来日以前に永瑛と関わっていたことが知られる。いま、煩瑣にわたるが、その全文を示しておきたい。

次韻東陵侍者帰南蕩八十首▽

牛頭北又馬頭南、悞却禅人特地参。笑倒諸方賦帰去、攪翻九井与三潭。

活跨錦鯨遊北海、生擒白額出南山。兩重公案俱円了、奪取連城白壁還。

正好出頭扶法社、是何時節欲安眠。只今仏法誰為生、喚起前人向九泉。

万行修身応自省、一言脱口使人驚。貫華落筆成千偈、擲地要教金作声。

無心何用要成仏、有愿從來不撒沙。門外青山曉作舞、庭前露柱夜開花。

放出胸中活馬騮、鉄鞭三百且輕酬。七金山外乾坤潤、百億弥盧取次遊。

釈尊不用諸方覓、樓閣底須彈指開。十里湖光幾烟水、画缸隻隻唱歌来。

従他名位如山重、貴自行蔵似葉輕。宗鏡光寒湖水碧、照人肝胆十分明。

疎柳縵揺千樹碧、淡烟清鎖六橋深。永明古仏真無恙、行繞西湖物外吟。

碧水照人十里、頰尾跳波知幾回。一躍看従天上去、坐觀霖雨滿空来。

その偈頌の中に牛頭(牛頭山)や七金山(紫金山)の名などが見られることから、永瑛が金陵(南京・建康)付近より旅立とうとしていることが知られる。

梵僊が雲岫に参学した記事も、前出「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」を参照。

東嶼徳海の法嗣である道元文信については、『仏祖宗派図』

(67)

(68)

(69) と『正誤宗派図』四に「浄慈東嶼徳海」の法嗣として「宝林道元信」と載せられているが、中国の禅宗燈史などにはその名が見い出せない。ただし、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』には、この人の来日・帰国を含めた足跡が考証されている。

虚谷希陵の法嗣である道元学については、『仏祖宗派図』と「正誤宗派図」四に「径山虚谷希陵」の法嗣として「亀峰道元学」と載せられている。なお亀峰とは虎丘派の曹源道生(？—一一九八)などが住したこと知られる信州(江西省)の亀峰寺のことであろう。

(70) 円月の生涯については、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』の「中巖円月」の項、および蔭木英雄『中世禅者の軌跡—中巖円月—』(『法蔵選書』四二)が存する。また『東海一漚集』巻二「上梁文」には「百丈法堂上梁文」上有「師表閣」をまた巻三「書」には「上東陽和尚」を収める。

(71) 『宝覚真空禅師語録』乾「宝覚真空禅師偈頌」の「送寄賀謝唱和哀歎」の部に、

和東陵座元韵 八二首

洛陽城外古嵐峰、颯鼠年来伎已窮、祖父田園誰有分、重栽松竹引清風。

聞寂閑房寓瑞峰、平分雲月興何窮、車塵馬足長安陌、羨殺東陵有古風。

という座元(首座)であった永興の偈頌に和韻した二首が伝えられている。これは友梅の帰国後の作品の中に収められているが、永興の来日が友梅の示寂後のことであり、また永興が首座の職にあった時のことならば、明らかに在元中になした作品にはかならない。

(72) 永興が付した友梅の像賛とは、『勅諭宝覚真空禅師前住大唐京兆翠微寺後住日本京城東山建仁禅寺雪村大和尚行道記』(『統群書類従』第九輯下八卷二三—V所収)によれば、

痴絶四世、頑極之孫、一山法嗣、道德備尊。南遊上国、隻

元代曹洞禅僧列伝(中)(佐藤)

焉遠奔、翠微無学、提唱猶存。八座道場、居山之東、舍流輝、塔于大龍。

龍門大清渭長老請贊乃師雪村和尚像。

四明東陵永興拜書

又小師為首座請贊云、

面目嚴冷、処衆慈祥、別辭東国、遠涉南方。江淮兩浙、湖北潭湘、中原西夏、雲南四川、岱恒崧華、山東燕南、周回往返、二十余年。瑤席池上、負吾負汝、翠微山裏、説妙説玄、晚皈故国、衣錦而旋。為大雲国師之嫡子、実玉山痴翁之正伝。開山徳雲法雲中山之宝林、住持慈雲西禅万寿而建仁。丹青写不得、吾為汝伝真。大龍子孫、森然玉立、必能大其家世而踵其芳塵。

四明東陵永興

(73) という二首であり、その依頼者は法嗣で美濃(岐阜県)龍門寺に住した大清宗渭と、得度の小師の為首座であったことが知られる。また「太清和尚履略略記」によれば、宗渭は南禅寺にて西雲和尚すなわち永興にも学んでいる。

(74) 天寧寺に關しては、すでに前出「元代曹洞禅僧列伝(上)—天童山の雲外雲岫について—」註(31)を参照。

(75) 妙応光国慧海慈濟禅師という賜号を日本の燈史・僧伝は永興が示寂して後の諡号として扱っているが、玉村竹二氏は、『五山禅僧伝記集成』の「東陵永興」の項や、『五山文学新集』別巻二の「解説」などにおいて、元国の皇帝が特賜した勅号と断定している。

(76) 無印大証の金書藏経については、大証の行実を問題とする際に指摘したい。

(77) 五たび榮職を歴るとは、大利の職位を五回歴任した意であるから、諸寺に入院する以前か遷住する間に、五山十刹などの大禅院にて重要な職位を勤めているものと見られる。

建康の石頭山清涼寺は、曹洞宗真歇派の長翁如浄も初開堂し

ている禅寺であり、『景定建康志』卷四六「祠祀志」の「寺院」に、

清凉広惠禅寺、在石頭城。去城一里。考証偽吳順義中、徐温建、為興教寺。南唐昇元初、改為石城清凉大道場。国朝太平興国五年閏三月、改今額。

とあり、また『至正金陵新志』卷一一「祠祀志」の「寺院」に、

清凉広惠禅寺、在石頭城。去府城一里。吳順義中徐温建、為興教寺。南唐昇元初、改為石頭清凉大道場。宋太平興国五年、改今額。(中略)近年、殿後堂舎燬於火、重修建未完。

と記されている。『金陵梵刹志』卷一九「石頭清凉寺」の項も参照。

明州の清凉広慧禅寺については、『宝慶四明志』卷一一「郡志」叙祠の「寺院」に、

万寿院、子城東南一里。在唐為慧燈院、咸通十三年、史君周景、遇捨解宇以建、仍捨田以充、常住聞諸朝而賜額。皇朝開宝八年重建、太平興国七年改崇寿。政和八年四月改広慧、専充啓建祝聖道場。建炎四年火于兵重建、嘉定十三年再火又重建。或謂、慧字從慧從心、于星皆火識也、為寺額不利。郡為聞于朝、紹定元年正月十三日、有旨賜今額。是日、東北廂火環寺皆延燎、而寺独存。人咸異之。本寺常住田一千四百五畝、山一百一十畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一六「釈道攷上」の「在城寺院」に、

万寿寺、在東北隅大梁街。唐咸通十三年、史君周景、遇捨解宇以建、仍捨田以贖、賜額慧燈。宋開宝間重建、太平興国七年改崇寿、政和八年改広慧。建炎四年燬重建、嘉定十三年燬即復。或謂、慧字從心從慧、於星皆

火識也。改万寿。是日、火環寺、而寺独存。人咸異之。皇朝至元十九年火、至大二年又火。

とある。明州城内の禅院の一つであり、相継ぐ火災のため永瑒の当時は清凉広慧寺から万寿寺と改められているが、略称としてはいまだ清凉寺の呼称が通用していたものと見られる。なお、この寺は後に永瑒が住する同じ府城の天寧万寿報恩光孝禅寺とは別の禅寺である。

『土岐累代記』などによれば、土岐頼康(仏心居士、一三一八—一三八七)は美濃・尾張・伊勢の三国の守護であり、永瑒が来日した当時、足利尊氏・足利直義らに従って幕政に重きをなした武将である。法名は建徳寺節叟善忠であり、墓は池田郡小島(揖斐川町瑞岩寺)の万松山瑞巖寺に存する。

美濃の大慈山妙智禅寺については定かでないが、土岐頼康は康永元年(一三四二)に美濃守護を継承しており、その守護所であった美濃池田郡小島(揖斐郡揖斐川町)の揖斐城下の近隣に開創した禅寺かも知れない。建仁寺兩足院本『一漚余滴』(『五山文学新集』第四卷に所収、五八八頁)に「送蘭侍者侍乃祖東陵和尚之妙智」が存していることによっても、永瑒と美濃妙智寺の関係が知られる。

明州の大慈山妙智禅寺については、『宝慶四明志』卷一三「鄞県志」の「寺院」に、

妙智院、大慈山。史丞相府功德院。とあり、また『延祐四明志』卷一七「釈道攷中」の「鄞県寺院」に、

妙智寺、大慈山。丞相史弥遠功德寺。とある。すなわち、妙智寺は東錢湖下水巖の大慈山に存し、教忠報国禅寺とともに丞相史弥遠(魯公、一一六四—一二三三)の功德寺として開創されている。

玉村竹二『日本禅宗史論集』下之二の「足利直義禅宗信仰の性格」に「九、径山正統院祖堂入牌と東陵永瑒の招聘」の論

(78)

(79)

(80)

(81)

(82)

考が存する。

(83) 直翁侃藏主については、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』の「直翁□侃」の項を参照。なお、その論考によれば、直翁侃はこのとき足利直義の寿牌を径山の祠堂に納めており、至正七年（一三四七）当時の径山住持であった靈江元浩がその仏事を執行している。

(84) 永瑛の天龍寺での活動の一端は、『瑛東陵日本録』『大元四明東陵和尚住日本国山城州靈龜山天龍資聖禅寺語録』によって知られる。

(85) 永瑛が撰した「天龍開山特賜夢窓正覚心宗国師塔銘並序」によれば、

国師示寂後三年、嗣子妙葩、其師行実謂予曰、先師宰堵得銘、以昭後世可也。予辞以不敏、退念、国師有懷遠人之徳、奚可辞。当銘其塔序其事、而伸之以義。

とあり、春屋妙葩の依頼で疎石の塔銘を撰したことが知られる。なお、永瑛が依拠した疎石の行実とは「臨川禅寺住持小師妙葩編」の『天龍開山夢窓正覚心宗普濟国師年譜』のことであろう。

(86) 『墨蹟之写』の「元和六庚申下」の箇所には、『夢窓明極唱和篇』に対して永瑛が撰した跋文が知られている。ただし、「東堂和尚夢窓国師与明極和尚焰慧」と記されて以降は、文章がほとんど略されているために如何なる内容であったのかは定かでない。そして、最後に「在辛卯八月、龜峯永瑛謹書」という年記が存することから、この跋文が観応二年（一三五二）八月に天龍寺の住職として書されていることが知られる。これはまさに疎石の示寂の前月に当たっており、疎石の懇請によって著されたものであるが、現存する『夢窓明極唱和篇』に収められていないだけに惜しまれよう。

(87) 永瑛の曹洞宗旨については、なお解明すべき点が多いものの、とくに五位思想の影響としては、幻住派の明叟斎哲（？

一三四七）の法嗣である無尺省燈（幻化道人）が、かつて真如寺の永瑛に久しく参じて曹洞五位を学び、『偏正五位図説』を著したことが特筆される。この書に対する批判として曹洞五位の正統性を強調したのが、瑩山系太源派の傑堂能勝（一三五五—一四二七）と南英謙宗（一三八七—一四五九）の師資にほかならない。